

第74期 定時株主総会 招集ご通知

当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等（パソコン、スマートフォン等）による議決権行使をお願い申し上げます。

開催日時 2026年6月26日（金曜日）
午前10時
（受付開始 午前9時）

決議事項
第1号議案
第2号議案

剰余金の処分の件
取締役（監査等委員である
取締役を除く。）5名選任の件

開催場所 新宿区立新宿文化センター大ホール
東京都新宿区新宿6丁目14番1号

※開催時刻及び開催場所が昨年と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。

書面交付請求されていない株主様には、株主総会参考書類と事業報告の一部を併せてご送付しております。

また、書面交付請求された株主様には、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、電子提供措置事項から一部を除いた書面をご送付しております。

したがって、ご送付している書面の頁数の記載は、電子提供措置事項と同一ではございませんので、ご了承ください。

キーコーヒー株式会社
証券コード：2594

証券コード 2594

2026年6月10日

(電子提供措置の開始日 2026年6月3日)

株 主 各 位

東京都港区西新橋2丁目34番4号

キーコーヒー株式会社

代表取締役社長 柴 田 裕

第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、当社第74期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第74期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

(https://www.keycoffee.co.jp/company/ir/material/material_rs/)



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、議決権は書面又はインターネット等（パソコン、スマートフォン等）によって事前にご行使することができますので、当日ご出席されない場合には、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討いただき、4頁～5頁の「議決権行使についてのご案内」をご確認の上、2026年6月25日（木曜日）午後5時30分（当社営業時間の終了時）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区新宿6丁目14番1号
新宿区立新宿文化センター大ホール

（開催時刻及び開催場所が昨年と異なります。
開催場所については末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第74期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第74期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

- ◎ 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。なお、監査等委員会・会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、書面交付請求された株主様へご送付している書面に記載の各書類のほか、当社のウェブサイトに掲載の事項となります。

・事業報告の「主要な事業内容」「主要な事業所」「従業員の状況」「会社の株式に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況」「株式会社の支配に関する基本方針」

・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

4. 招集にあたっての決定事項

【書面による議決権行使の場合】

議案に対して賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして取扱わせていただきます。

【重複行使の取扱い】

議決権行使書用紙とインターネット等の双方で議決権を重複して行使された場合、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取扱わせていただきます。

また、インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

- ◎ その他、株主様へのご案内事項につきましては、株主総会当日までにインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.keycoffee.co.jp/>) に掲載させていただきますので、適宜最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

以 上

~~~~~  
当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。(午前9時受付開始)

株主でない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけません(お身体の不自由な株主の同伴の方を除きます。)ので、ご注意ください。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトはその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

## ■ 事前に議決権を行使いただく場合



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。

**行使期限** 2026年6月25日(木曜日)午後5時30分必着



### インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

**行使期限** 2026年6月25日(木曜日)午後5時30分まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

## ■ 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2026年6月26日(金曜日)午前10時

### ❗ ご注意事項

※郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

# インターネットによる 議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権  
行使期限

2026年6月25日（木曜日）  
午後5時30分まで

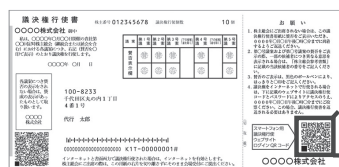
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>



## 「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

## 議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 (受付時間9:00~21:00)

## 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社「CJ」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

## アクセス手順について

### 1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

\*\*\* ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ! \*\*\*

- 本サイトのご利用にあたっては、「インターネット」による議決権行使について」の記載内容をよくお読みいただき、ご了承いただいたり場合は「次へすすむ」ボタンをクリックしてください。
- 異常を察する場合は、Webブラウザを再起してください。

次へすすむ

クリック

<その他のご案内>

- 招集ご通知の電子配信に利用のお届出の種別または担当を誤ってクリックしてください。
- 招集ご通知の電子配信を行っている期間をご利用の方で、すでに登録したいメールアドレスの変更・電子配信の停止を希望される場合は、ご登録をキャンセルしてください。
- 住所変更や株主資格の異動等がなるとお届出のご情報はご登録をキャンセルしてください。

「次へすすむ」をクリック

### 2. ログインする

\*\*\* ログイン \*\*\*

- 議決権行使コードを入力し、「ログイン」ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは「招集ご通知」に記載されています。すでに登録済みの方は、「電子メールにより招集ご通知」される株主様の場合は、招集ご通知電子メールから入力できます。

議決権行使コード:

クリック

ログイン

閉じる

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

### 3. パスワードの入力

\*\*\* ご自身で登録するパスワードへの変更 \*\*\*

- セキュリティ保護のため、パスワードもご自身で設定する必要があります。
- 議決権行使書用紙に記載されたパスワードは登録できません。
- パスワードもご自身で登録する場合は、右のパスワードの入力画面から入力してください。

議決権行使書用紙に記載のパスワード

ご使用になる新しいパスワード

(確認のためもう一度)

※ご自身の手動英数字のみ入力可能です。  
[英数字]のみ「英数字」[英数字]はご利用いただけません。  
※セキュリティの関係上、電話や画面で連絡することは一切、いたしませんので、読み取りパスワードは必ずご自身で入力してください。

クリック

登録

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」、その下に株主様をご使用になる「パスワード」を確認含め2回入力し、「登録」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と企業基盤の強化のために必要な内部留保の確保と株主の皆様への利益還元を両立すべく、安定した配当に努めることを基本方針としております。

この基本方針に基づき、今後の業績見通し等を検討し、先行き予断を許さない状況にありますが、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。なお、本議案をご承認いただきますと、中間配当6円と合わせた当期の配当は、1株につき12円となります。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金6円、総額130,078,518円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年6月29日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員の任期が満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、各取締役候補者につきましては、独立社外取締役が4分の3以上占める監査等委員会の適切な関与と助言、協議を経た上で選定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 |    | 氏名（年齢）                  | 現在の当社における地位 | 取締役会出席率<br>（出席状況） |
|-----------|----|-------------------------|-------------|-------------------|
| 1         | 再任 | しばた ゆたか<br>柴田 裕（満62歳）   | 代表取締役社長     | 100%<br>(20回中20回) |
| 2         | 再任 | かわまた かずお<br>川股 一雄（満68歳） | 取締役 会長      | 95%<br>(20回中19回)  |
| 3         | 再任 | おざわ のぶひろ<br>小澤 信宏（満66歳） | 取締役 副社長執行役員 | 100%<br>(20回中20回) |
| 4         | 再任 | あんどう まさや<br>安藤 昌也（満66歳） | 取締役 専務執行役員  | 100%<br>(20回中20回) |
| 5         | 再任 | なかの まさたか<br>中野 正崇（満53歳） | 取締役 常務執行役員  | 100%<br>(20回中20回) |

（注）年齢は、本定時株主総会時のものであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数<br>(うち、株式報酬制度に基づく交付予定の株式の数) |
|-----------|-------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 1         | しば た ゆたか<br>柴 田 裕<br>(1964年1月12日生)<br><b>再任</b> | 1987年 3月 当社入社<br>1997年 4月 第一営業部長<br>1997年 6月 取締役就任<br>1999年 4月 広域営業本部副本部長<br>2000年10月 常務取締役就任<br>企画本部長<br>2001年 4月 マーケティング本部長<br>2001年 6月 専務取締役就任<br>2002年 1月 代表取締役専務取締役就任<br>2002年 7月 代表取締役社長就任 (現任)<br>2009年 4月 監査室管掌 (現任)<br>2022年 4月 コーヒーの未来部長 (現任) | 514,595株<br>(12,375株)                  |

取締役の候補者とする理由

柴田 裕氏は、営業部門及び企画・マーケティング部門等での業務経験を経て、経営的立場での豊富な業務経験を有しております。2002年7月からは当社の代表取締役社長として、グループ経営を統括する立場で積極的に活動を行っており、当社の企業価値向上に貢献しております。このような実績をふまえ、引き続き当社の取締役として、同氏の経験等を業務執行や経営の監督に活用していただくことが期待できるものと判断しております。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数<br>(うち、株式報酬制度に基づく交付予定の株式の数) |
|-----------|-------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 2         | かわ また かず お<br><b>川 股 一 雄</b><br>(1957年11月12日生)<br><b>再任</b> | 1983年 3月 当社入社<br>2000年 4月 第一営業部長<br>2003年 4月 広域営業本部長<br>2003年 6月 取締役就任<br>2005年 6月 常務取締役就任<br>2006年 4月 事業本部長<br>2008年 4月 営業統括<br>2011年 4月 経営企画本部長<br>2011年 6月 キーコーヒーコミュニケーションズ株式会社<br>代表取締役社長就任<br>2013年 4月 マーケティング本部長<br>2013年 6月 取締役常務執行役員就任<br>調達グループ管掌<br>2015年 4月 イリー事業部管掌<br>2015年 6月 取締役専務執行役員就任<br>2017年 6月 台湾キーコーヒー株式会社<br>董事長就任 (現任)<br>2019年 4月 商品統括<br>マーケティング本部兼SCM本部管掌<br>2019年 6月 取締役副社長執行役員就任<br>2020年 4月 危機管理担当 (現任)<br>2023年 6月 取締役会長就任 (現任)<br>2025年 6月 スラウェシ興産株式会社<br>代表取締役社長就任 (現任) | 24,097株<br>(9,297株)                    |

取締役の候補者とする理由

川股一雄氏は、営業・マーケティング・製造・研究開発部門での豊富な業務経験を有し、また、グループ会社の代表取締役を務めるなど、経営的立場での豊富な業務経験を有しております。2003年6月からは当社の取締役として、積極的に活動を行っており、当社の企業価値向上に貢献しております。このような実績をふまえ、引き続き当社の取締役として、同氏の経験等を業務執行や経営の監督に活用していただくことが期待できるものと判断しております。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数<br>(うち、株式報酬制度に基づく交付予定の株式の数) |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 3         | お <small>さ</small> ざ <small>わ</small> の <small>ぶ</small> ひ <small>ろ</small><br>小澤信宏<br>(1960年1月6日生)<br><b>再任</b> | 1982年 3月 当社入社<br>2001年 4月 第二営業部長<br>2003年 4月 第一営業部長<br>2005年 7月 広域営業本部長<br>2007年 6月 取締役就任<br>2010年 4月 広域営業本部管掌<br>2011年 4月 労務担当 (現任)<br>2012年 4月 特販営業本部長<br>2013年 4月 取締役常務執行役員就任<br>営業統括 (現任)<br>2013年 6月 事業本部兼流通営業本部兼特販営業本部<br>(現 広域営業本部) 管掌 (現任)<br>2017年 4月 ストラテジーソリューション事業部管掌 (現任)<br>2019年 5月 株式会社イタリアントマト<br>代表取締役社長就任 (現任)<br>2019年 6月 取締役専務執行役員就任<br>2023年 4月 イリー事業部管掌 (現任)<br>2023年 6月 取締役副社長執行役員就任 (現任) | 18,872株<br>(8,172株)                    |

#### 取締役の候補者とする理由

小澤信宏氏は、営業部門での豊富な業務経験を有し、2007年6月からは当社の取締役として、また、2013年4月からは営業統括として当社の営業全般を統括、推進するなど顧客との共創に関し積極的な活動を行っており、当社の企業価値向上に貢献しております。このような実績をふまえ、引き続き当社の取締役として、同氏の経験等を業務執行や経営の監督に活用していただくことが期待できるものと判断しております。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数<br>(うち、株式報酬制度に基づく交付予定の株式の数)                 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 4     | <p style="text-align: center;">あん どう まさ や<br/>安 藤 昌 也<br/>(1959年10月31日生)<br/>再任</p> | <p>1984年 2月 当社入社<br/> 2004年 4月 経営企画室長<br/> 2009年 4月 経営企画本部副本部長兼<br/> R &amp; Dグループリーダー<br/> 2012年 4月 経営企画本部副本部長兼経営企画部長<br/> 2013年 4月 執行役員就任、経営企画部長<br/> 2018年 6月 取締役執行役員就任<br/> 2018年 7月 株式会社珈友倶楽部<br/> 代表取締役社長就任 (現任)<br/> 2019年 6月 取締役常務執行役員就任<br/> 最高財務責任者 (現任)<br/> 管理本部管掌 (現任)<br/> 2020年 4月 コンプライアンス担当 (現任)<br/> 2021年 4月 経営企画部兼品質保証部管掌 (現任)<br/> 2023年 6月 取締役専務執行役員就任 (現任)<br/> ニック食品株式会社<br/> 代表取締役社長就任<br/> honu加藤珈琲店株式会社<br/> 代表取締役社長就任 (現任)<br/> 2024年 4月 秘書広報部管掌 (現任)<br/> 2025年 4月 マーケティング本部管掌 (現任)</p> | <p style="text-align: center;">7,379株<br/>(6,979株)</p> |

#### 取締役の候補者とする理由

安藤昌也氏は、経営企画部長としての長年の経験、広告宣伝、販売促進及び商品開発等の豊富な業務経験及び実績を有しております。経営計画の策定及び遂行、内部統制並びに財務管理、リスク管理、ガバナンス等の全般を統括しております。このような実績をふまえ、引き続き当社の取締役として、同氏の経験等を業務執行や経営の監督に活用していただくことが期待できるものと判断しております。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数<br>(うち、株式報酬制度に基づく交付予定の株式の数) |
|-----------|-----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 5         | なかのまさたか<br><b>中野正崇</b><br>(1973年2月8日生)<br><b>再任</b> | 1996年4月 当社入社<br>2012年12月 PT.TOARCO JAYA副社長就任<br>2016年4月 マーケティング本部市場戦略部長<br>2017年6月 スラウェシ興産株式会社<br>代表取締役社長就任<br>2018年4月 マーケティング本部副本部長<br>2019年4月 執行役員就任、マーケティング本部長<br>2021年4月 SCM本部長<br>2021年6月 取締役執行役員就任<br>2023年6月 取締役常務執行役員就任 (現任)<br>商品統括<br>マーケティング本部管掌<br>2024年4月 SCM本部管掌 (現任)<br>2025年6月 ニック食品株式会社<br>代表取締役社長就任 (現任)<br>キーコーヒーコミュニケーションズ株式会社<br>代表取締役社長就任 (現任) | 5,542株<br>(4,942株)                     |

取締役の候補者とする理由

中野正崇氏は、海外での豊富な経営経験、マーケティング・製造部門を中心としたコーヒーの生産から消費まで豊富な業務経験及び実績を有しております。このような実績をふまえ、引き続き当社の取締役として、同氏の経験等を業務執行や経営の監督に活用していただくことが期待できるものと判断しております。

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間の特別の利害関係について
- (1) 川股一雄氏との利害関係  
同氏は、台湾キーコーヒー株式会社の董事長を兼務しており、当社は同社にレギュラーコーヒー製品等を販売しており、当社は同社の連帯保証をしております。
  - (2) 中野正崇氏との利害関係  
同氏は、ニック食品株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社に原料用コーヒーを販売するとともに、製商品の加工を委託しており、当社は同社より飲料製品等を購入しております。また、当社は、同社から借入を行っております。
  - (3) その他の取締役候補者との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役全員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、被保険者のすべての保険料を当社が負担しております。本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## (ご参考)

### 取締役会の全体としてのバランス、多様性及び規模に関する考え方

・当社の取締役会は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、“Corporate Philosophy (企業哲学)”、“Integrity (誠実・透明性)”、“Future Oriented / Foresight (未来志向・先見性)”、“Strategic (戦略性)”を意思決定の際に重視しております。そのため、個人及び経営専門家としての高度な倫理観と誠実性、強い探究心と精神的独立性、実践的な見識と成熟した判断能力、ビジネス・財務・会計・法務・技術等に関する方針決定における幅広い知識と経験、職務を果たすために必要な労力や時間を惜しみなく提供する意欲、利益相反行為への不関与といった資質を有する者の中から取締役を選任しております。業務執行取締役については、特に迅速且つ事業特性をふまえた意思決定を行うことを重視していることから事業に精通した者を選任し、社外取締役については、他社での経営経験（上場企業、これに準じる企業か組織団体での代表権ある経営者としての経験、上場企業の子会社における代表権を有する経営経験と定義しています。）を有する者は現在おりませんが、企業経営者や有識者などを人格・見識・能力等を考慮して選任することを基本としております。

## 株主総会終結後の取締役の専門性と経験（スキルマトリックス）

・第2号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会を構成する取締役（監査等委員である取締役を含む。）の専門性と経験は、次のとおりであります。

| 氏名    | 役職         | 在任年数 | 専門性と経験 |              |         |            |                 |          |           |
|-------|------------|------|--------|--------------|---------|------------|-----------------|----------|-----------|
|       |            |      | 社外独立   | グループ経営・ガバナンス | 製造・研究開発 | 営業・マーケティング | 財務／法務・リスクマネジメント | 業界の知識・経験 | リレーションシップ |
| 柴田 裕  | 代表取締役社長    | 29年  |        | ●            |         | ●          |                 | ●        | ●         |
| 川股 一雄 | 取締役会長      | 23年  |        | ●            | ●       | ●          |                 | ●        |           |
| 小澤 信宏 | 取締役副社長執行役員 | 19年  |        | ●            |         | ●          |                 | ●        | ●         |
| 安藤 昌也 | 取締役専務執行役員  | 8年   |        | ●            |         | ●          | ●               | ●        |           |
| 中野 正崇 | 取締役常務執行役員  | 5年   |        | ●            | ●       | ●          |                 | ●        |           |
| 渡部 聡  | 取締役監査等委員   | 1年   |        | ●            | ●       |            | ●               | ●        |           |
| 中川 幸三 | 社外取締役監査等委員 | 11年  | ●      | ●            |         |            | ●               |          |           |
| 柴本 淑子 | 社外取締役監査等委員 | 7年   | ●      |              |         | ●          |                 |          | ●         |
| 東 志穂  | 社外取締役監査等委員 | 5年   | ●      | ●            |         |            | ●               |          |           |

（注）在任年数は、各候補者が当社の取締役に就任してからの年数（本定時株主総会終結の時まで）であります。

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

<連結経営成績>

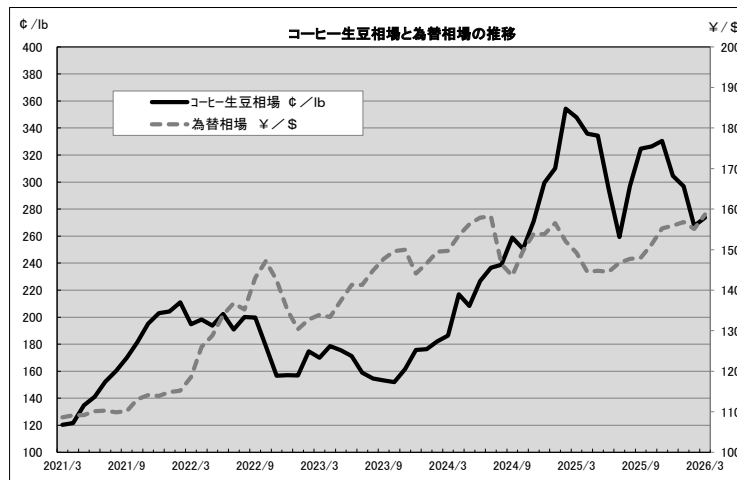
(単位:百万円)

|                 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前年増減   | 前年増減率  |
|-----------------|---------|---------|--------|--------|
| 売上高             | 77,783  | 93,067  | 15,283 | 19.6%  |
| 営業利益            | 486     | 1,077   | 590    | 121.3% |
| 経常利益            | 636     | 1,318   | 682    | 107.2% |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 214     | 988     | 774    | 361.3% |

(注) 第73期定時株主総会開催後、2025年8月25日付け第73期訂正有価証券報告書を提出したため、前連結会計年度は訂正後の数値を記載しております。

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）におけるわが国経済は、景気が緩やかに回復したものの、中東情勢を巡る不透明感に加え、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響や金融資本市場の動向について、引き続き注視が必要な状況となっています。

コーヒー業界は、国内でのコーヒーの生豆輸入量及び消費量が、前年並みで推移しました。コーヒー生豆相場の指標となる国際コーヒー機関（ICO）が公表するICO複合指標価格は、2025年1月に1ポンド当たり300セントを突破して以降、歴史的な高値圏での激しい値動きが長期化しています。また、為替相場は、年度末にかけて再び1ドル150円台後半まで円安が進行しました。これらコーヒー生豆相場の高騰と円安の進行という2つの要因により、コーヒーの製造に必要な原材料の価格は、次のグラフが示すとおり、過去5年間に於いて最も高い水準で推移していることから、当社グループを取り巻く事業環境は極めて厳しいものとなりました。



(コーヒー相場：ICO複合指標価格)

このような状況のなか、当社は「コーヒーを究めよう。お客様を見つめよう。そして、心にゆたかさをもたらすコーヒー文化を築いていこう。」という企業理念を実現するため、長年にわたり培った「品質第一主義」のもと、「収益力強化」、「経営基盤強化」及び「グループ総合力強化」を3つの柱とし、独自技術を活用した新市場の創出と、利益拡大を重視した企画提案型の営業活動を展開することで、ブランド価値の向上とお取引先の業績拡大を両立する取り組みを推進しました。

「収益力強化」については、営業利益額を最大化するため、営業部門において従来の売上規模の追求から収益性を主眼とした営業活動への転換を図り、適正な価格改定を実施しました。加えて、主力ブランドにおける「KEY DOORS+ JET BREW (キードアーズプラス ジェットブリュール)」の配荷拡大など、独自性の高い戦略商品の販売促進により、コーヒーの魅力や価値を訴求しました。製造・物流部門においては、サプライヤーとの強固な連携を通じて高品質な商材を確保する体制を強化し、バリューチェーン全体で収益力の改善に努めました。

「経営基盤強化」については、業務効率を大きく改善し収益力強化に寄与するため、業務プロセスの見直しや、業務アプリを活用したDXを推進しました。製造部門においては、製造管理システムの刷新や、老朽化設備の計画的更新による省人化を進めました。営業部門においては、業務用オンラインショップの立ち上げ等により新規顧客の獲得を図りました。

「グループ総合力強化」については、グループ全体の価値最大化に向け、グループ会社の経営基盤を支えるサポート体制を強化し、グループ各社が一体となって持続的な成長を追求する仕組みの構築に努めました。また、当社を中心にサステナビリティを実現するため、環境負荷の低減やダイバーシティの推進など、引き続きグループ全体におけるサステナビリティ関連方針に基づいた活動を推進しました。

当社は、2030年までに目指す姿として制定したメッセージ「珈琲とKISSAのサステナブルカンパニー」を掲げ、喫茶文化の継承と持続可能なコーヒー生産を実現する事業活動を行っています。コーヒーの生産に関するサステナブル活動を推進する専門部署「コーヒーの未来部」では、引き続き産学官の連携強化により、コーヒーの2050年問題への対応や小規模コーヒー生産者の支援に取り組んでいます。また、喫茶文化の継承及びコーヒーの持つさまざまな魅力の発信を強化すべく、当社は2025年7月30日付で株式会社イノダコーヒの株式を取得しました。1940年に京都市で創業した同社は、現在、同市を中心に喫茶店等を9店舗運営するほか、コーヒー豆の製造・販売を行っており、グループ内でのシナジー創出を推進しています。情報発信におきましても、2025年8月に個人投資家向けのIR情報ページを開設して業績報告や株主還元に関する情報開示を強化したほか、同年9月には「キーコーヒー サステナビリティレポート 2025」を公表し、サステナビリティに関する方針や具体的な取り組みを紹介しました。当社は、コーヒーの未来を守るための取り組みや情報発信力をより強化し、コーヒーの魅力を次世代へ伝える活動を推進しています。

当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高930億67百万円(前連結会計年度比19.6%増)、営業利益10億77百万円(前連結会計年度比121.3%増)、経常利益13億18百万円(前連結会計年度比107.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益9億88百万円(前連結会計年度比361.3%増)となりました。

セグメントの営業概況は次のとおりであります。

(単位:百万円)

| 事業区分         | 売上高         |             |          |           | 営業利益        |             |          |           |
|--------------|-------------|-------------|----------|-----------|-------------|-------------|----------|-----------|
|              | 前連結<br>会計年度 | 当連結<br>会計年度 | 前年<br>増減 | 前年<br>増減率 | 前連結<br>会計年度 | 当連結<br>会計年度 | 前年<br>増減 | 前年<br>増減率 |
| コーヒー<br>関連事業 | 69,883      | 83,602      | 13,718   | 19.6%     | 883         | 1,574       | 691      | 78.3%     |
| 飲食関連事業       | 4,171       | 5,594       | 1,423    | 34.1%     | 26          | 59          | 33       | 124.0%    |
| その他          | 3,729       | 3,870       | 141      | 3.8%      | 259         | 256         | △3       | △1.2%     |
| 調整額          | —           | —           | —        | —         | △682        | △813        | △131     | —         |
| 合 計          | 77,783      | 93,067      | 15,283   | 19.6%     | 486         | 1,077       | 590      | 121.3%    |

(注) 調整額は主に、セグメント間取引消去、棚卸資産の調整額、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。第73期定時株主総会開催後、2025年8月25日付け第73期訂正有価証券報告書を提出したため、前連結会計年度は訂正後の数値を記載しております。

## (コーヒー関連事業)

コーヒー関連事業は、業務用、家庭用、原料用の3市場から構成されています。当連結会計年度は、歴史的な生豆相場の高騰と円安による大幅なコスト上昇のなか、業務用市場及び家庭用市場において価格改定を実施し、各市場において収益性の改善に努めました。各市場における販売促進策は、次のとおりです。

業務用市場では、喫茶店・ホテル・レストランなど飲食店等への営業を行い、コーヒーを軸に食材・ドリンク等の幅広い商品をお客様のニーズに沿って提案しています。

商品販売では、お取引先のメニューの差別化に寄与するトアルコトラジャや氷温熟成珈琲などの高付加価値商品の拡販と、環境配慮型コーヒーの提案を強化しました。また、飲食業界の人手不足や技術継承の課題に対し、開講70周年を迎えた「コーヒー教室」のノウハウを活かした技術指導やメニュー開発支援を実施しました。さらに、2025年9月と11月に業務用商材の提案会を開催し、お取引先へのトータルサポートを深めました。顧客接点拡大の施策としては、2025年8月に業務用オンラインショップ「KEY'S TABLE」を開設しました。店舗運営に必要な商材の一括調達や動画レシピの提供により、利便性向上とBtoB販路の拡大を図りました。カフェ開業支援施策であるパッケージカフェ「KEY'S CAFÉ」は、多様な立地環境に柔軟に対応できる強みを活かし9店舗を新規出店した一方で、3店舗の閉店があり導入店舗数は69店舗となりました。キーコーヒーブランドの認知拡大を目的とした施策として、認知訴求効果が高いと見込まれる飲食店を対象にスチールサインボードやLEDパネル、回転看板などの設置を推進しました。

家庭用市場では、食品卸売業や小売業等へコーヒーや紅茶など家庭用向けの商品の販売を行っています。

商品販売では、タイムパフォーマンス(タイパ)を重視する生活者のニーズに応えるため、本格的なレギュラーコーヒーでありながら最短10秒で抽出可能な簡易抽出型コーヒー「KEY DOORS+ JET BREW (キードアーズプラス ジェットブリュー)」シリーズを新発売しました。商品の特徴である「10秒」にちなみ、100メートル走でおなじみの陸上競技選手・桐生祥秀さんを起用したTVCMを展開し、圧倒的な手軽さと本格的な味わいを両立した本商品の認知拡大を図りました。あわせて、新商品の投入や既存商品の刷新に注力するとともに、ギフト市場におきましても中元期及び歳暮期に多彩なラインナップを展開し、需要喚起に努めました。

原料用市場では、飲料メーカー等へ原料用コーヒーの販売を行っています。コーヒー生豆相場に連動した取引を行っており、販売単価の上昇や新規顧客の獲得により増収に寄与しました。

この結果、当連結会計年度におけるコーヒー関連事業の業績は、売上高836億2百万円(前連結会計年度比19.6%増)、営業利益15億74百万円(前連結会計年度比78.3%増)となりました。

#### (飲食関連事業)

飲食関連事業は連結子会社が営んでいます。2025年7月の株式会社イノダコーヒの株式取得に伴い、同社を連結子会社にしていきます。

新たに連結子会社となった株式会社イノダコーヒでは、京都発祥の老舗喫茶店としての伝統を活かした魅力ある店舗運営に注力しました。お客様に愛され続ける店づくりを徹底し、こだわりのブレンドコーヒーや長年親しまれているメニューを通じ、質の高い喫茶空間の提供に努めました。

株式会社イタリアントマトでは、食材価格や人件費の高騰による厳しいコスト環境が続くなか、売上拡大と適正な収益確保に努めました。季節限定メニューや高付加価値商品を投入し顧客単価の向上を図りました。同社店舗数は122店舗（直営店46店舗、F C店76店舗）となりました。

この結果、上記以外の連結子会社も含めた当連結会計年度における飲食関連事業の業績は、売上高55億94百万円（前連結会計年度比34.1%増）、営業利益59百万円（前連結会計年度比124.0%増）となりました。

#### (その他)

その他の区分は、コーヒー関連事業及び飲食関連事業に含まれていない事業セグメントであり、連結子会社が営んでいる飲料製品製造事業、通販事業等を含んでおります。

主に飲料製品製造業を営むニック食品株式会社では、お取引先の多様なニーズに対応し、商品企画やレシピづくりといった開発設計が奏功し、受注量拡大につながりました。

通販事業を営むhonu加藤珈琲店株式会社では、コーヒー生豆の調達環境が年々厳しさを増すなか、販売価格を改定し、適正な収益確保に努めました。一方で、すべてのステークホルダーから支持、信頼されるようサステナブル活動を強化するという経営方針のもと、より品質の高いコーヒー豆の提供に注力した結果、多くのリピーターから変わらぬ支持を得ることができました。

この結果、上記以外の連結子会社も含めた当連結会計年度におけるその他事業の業績は、売上高38億70百万円（前連結会計年度比3.8%増）、営業利益2億56百万円（前連結会計年度比1.2%減）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

企業集団の設備投資の総額は16億39百万円であります。

## (3) 資金調達等の状況

当連結会計年度において、当社は運転資金確保を目的として、次のとおり金融機関より借入による資金調達を行いました。

| 項目  | 前連結会計年度末 | 当連結会計年度末  | 増減        |
|-----|----------|-----------|-----------|
| 借入金 | 8,000百万円 | 17,000百万円 | 9,000百万円増 |

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けて、以下の課題に優先的に取り組んでまいります。

### ① ROE向上

コーヒー生豆相場の歴史的な高騰、為替相場の変動及び各種製造コストの上昇が常態化するなか、外部環境の変化に左右されにくい強靱な収益基盤を確立します。中長期的なROE向上の源泉として戦略的にブランド投資を実行し、ブランド価値向上を推進します。また、不採算取引の見直しとサプライチェーンの効率化を進め、創出した資金を成長投資へ最適配分することでROE向上を図ります。

### ② 新規事業・事業領域の拡大

国内市場の成熟化を見据え、中長期的な成長を牽引する新たな収益源を育成します。主力事業であるコーヒー関連事業で培った強みが発揮できる領域を拡大し、次なる成長を牽引する商品・サービスの開発にも挑戦します。また、アジア市場におけるブランド認知と販売網の拡大を推進します。

### ③ サステナビリティの実現と人的資本の価値最大化

コーヒーの2050年問題への対応や小規模コーヒー生産者への支援に取り組み、持続可能なバリューチェーンの構築に向けて、コーヒー生産地との共創による気候変動への対応策や環境負荷の低減を推進します。また、人的資本経営を推進するため、人財育成方針及び社内環境整備方針に係る指標の2025年度達成状況を踏まえ、適切な処遇改善や労働環境の整備を通じて、従業員のエンゲージメント向上とダイバーシティの推進を図ります。

### ④ 食の安全性の徹底と不測の事態への対応

長年にわたり培った「品質第一主義」のもと、食の安全性の根幹となる品質保証体制の高度化により、品質リスクの未然防止を徹底します。また、不測の事態への対応として、激甚化する自然災害、地政学リスク及び高度化するサイバー攻撃に備え、サプライチェーンの強化と情報基盤の堅牢化を図り、商品の安定供給の責務を果たします。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 項目 \ 期別         | 第71期<br>(2023年3月期) | 第72期<br>(2024年3月期) | 第73期<br>(2025年3月期) | 第74期<br>(2026年3月期) |
|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上高             | 63,298             | 73,800             | 77,783             | 93,067             |
| 営業利益            | 244                | 764                | 486                | 1,077              |
| 経常利益            | 349                | 867                | 636                | 1,318              |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 173                | 180                | 214                | 988                |
| 1株当たり当期純利益      | 8円08銭              | 8円42銭              | 10円00銭             | 46円14銭             |
| 純資産             | 30,530             | 30,971             | 30,958             | 32,256             |
| 総資産             | 51,768             | 54,832             | 58,235             | 78,524             |
| 1株当たり純資産額       | 1,412円75銭          | 1,432円35銭          | 1,431円07銭          | 1,482円72銭          |
| 自己資本利益率         | 0.6%               | 0.6%               | 0.7%               | 3.2%               |

(注) 第73期定時株主総会開催後、2025年8月25日付け第73期訂正有価証券報告書を提出したため、第73期は訂正後の数値を記載しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 項目 \ 期別    | 第71期<br>(2023年3月期) | 第72期<br>(2024年3月期) | 第73期<br>(2025年3月期) | 第74期<br>(2026年3月期) |
|------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上高        | 56,276             | 66,405             | 70,587             | 84,297             |
| 営業利益       | 337                | 564                | 211                | 827                |
| 経常利益       | 268                | 626                | 292                | 860                |
| 当期純利益      | 175                | 129                | △13                | 653                |
| 1株当たり当期純利益 | 8円20銭              | 6円02銭              | △0円61銭             | 30円48銭             |
| 純資産        | 28,754             | 28,943             | 28,585             | 29,378             |
| 総資産        | 48,757             | 51,571             | 54,800             | 72,608             |
| 1株当たり純資産額  | 1,342円90銭          | 1,351円65銭          | 1,334円93銭          | 1,371円34銭          |
| 自己資本利益率    | 0.6%               | 0.4%               | △0.0%              | 2.3%               |

(注) 第73期定時株主総会開催後、2025年8月25日付け第73期訂正有価証券報告書を提出したため、第73期は訂正後の数値を記載しております。

## (6) 重要な子会社及び関連会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

| 会社名                  | 資本金      | 議決権比率   | 主要な事業内容                                                                 |
|----------------------|----------|---------|-------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社イタリアントマト         | 100百万円   | 100.00% | 飲食店事業及び洋菓子等の販売                                                          |
| 株式会社イノダコーヒ           | 30百万円    | 94.47%  | 飲食店事業及び洋菓子等の販売                                                          |
| 株式会社アマンド             | 100百万円   | 100.00% | 飲食店事業及び洋菓子等の販売                                                          |
| ニック食品株式会社            | 100百万円   | 82.31%  | 飲料等の製造販売                                                                |
| honu 加藤珈琲店株式会社       | 100百万円   | 100.00% | レギュラーコーヒーの製造販売、通販事業及び飲食店の経営                                             |
| キーコーヒーコミュニケーションズ株式会社 | 10百万円    | 100.00% | オフィスサービス事業及び通販事業                                                        |
| 株式会社キョーエイコーポレーション    | 26百万円    | 100.00% | 運送物流事業                                                                  |
| キーアソシエイツ株式会社         | 20百万円    | 100.00% | 保険代理店事業                                                                 |
| スラウェシ興産株式会社          | 100百万円   | 100.00% | インドネシア共和国のスラウェシ島において、コーヒー農園の経営とコーヒー集買事業を行う現地法人PT.TOARCO JAYAに対する日本側投資会社 |
| 台湾キーコーヒー株式会社         | 25百万NT\$ | 94.48%  | 中華民国におけるレギュラーコーヒーの仕入販売及び飲料・食品の仕入販売                                      |

### ② 重要な関連会社の状況

| 会社名                | 資本金    | 議決権比率    | 主要な事業内容                             |
|--------------------|--------|----------|-------------------------------------|
| 株式会社アイラ沖縄          | 12百万円  | 34.50%   | 沖縄県におけるレギュラーコーヒーの製造仕入販売及び飲料・食品の仕入販売 |
| 株式会社銀座ルノアール        | 100百万円 | ※ 34.13% | 飲食店事業                               |
| アライドコーヒーロースターズ株式会社 | 314百万円 | 15.00%   | コーヒー生豆の焙煎及びレギュラーコーヒーの加工・販売          |

(注) ※は間接所有による議決権比率を含んでおります。

**(7) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)**

| 借入先       | 借入額       |
|-----------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行 | 13,400百万円 |

**(8) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)**

| 事業区分     | 事業内容                                                       |
|----------|------------------------------------------------------------|
| コーヒー関連事業 | レギュラーコーヒーの製造販売事業                                           |
| 飲食関連事業   | 飲食店事業及び洋菓子等の販売                                             |
| その他      | 飲料製品製造事業、オフィスサービス事業及び通販事業、運送物流事業、保険代理店事業、コーヒー農園の経営及び輸入事業など |

**(9) 主要な事業所 (2026年3月31日現在)**

|                      |           |                         |
|----------------------|-----------|-------------------------|
| 当 社                  | 本社        | 東京都港区                   |
|                      | 研究所       | 船橋                      |
|                      | 営業拠点      | 札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、福岡等51か所 |
|                      | 工場        | 仙台、船橋、春日井、鳥栖            |
|                      | 物流センター・デポ | 仙台、船橋、春日井、鳥栖等9か所        |
| 株式会社イタリアントマト         | 本社        | 東京都品川区                  |
| 株式会社イノダコーヒ           | 本社        | 京都府京都市                  |
| 株式会社アマンド             | 本社        | 東京都港区                   |
| ニッケ食品株式会社            | 本社        | 千葉県船橋市                  |
| honu 加藤珈琲店株式会社       | 本社        | 愛知県名古屋市                 |
| キーコーヒーコミュニケーションズ株式会社 | 本社        | 東京都港区                   |
| 株式会社キョーエイコーポレーション    | 本社        | 神奈川県横浜市                 |
| キーアソシエイツ株式会社         | 本社        | 東京都港区                   |
| スラウェシ興産株式会社          | 本社        | 東京都港区                   |
| 台湾キーコーヒー株式会社         | 本社        | 中華民国台北市                 |

## (10) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 事業の内容    | 従業員数             | 前連結会計年度末比増減     |
|----------|------------------|-----------------|
| コ－ヒ－関連事業 | 602名 ( 588名)     | 26名減 ( 25名増 )   |
| 飲食関連事業   | 212名 ( 922名)     | 143名増 ( 127名増 ) |
| その他      | 189名 ( 142名)     | 16名減 ( 7名増 )    |
| 全社 (共通)  | 16名 ( 9名)        | 2名増 ( - )       |
| 計        | 1,019名 ( 1,661名) | 103名増 ( 159名増 ) |

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託従業員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 「全社 (共通)」は、管理部門に係る従業員数であります。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 618名 | 24名減      | 41.5歳 | 16.6年  |

## 2. 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 70,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 22,689,000株  
 (3) 株主数 59,110名  
 (4) 大株主 (上位10名)

| 株主名                      | 持株数        | 持株比率   |
|--------------------------|------------|--------|
| 博友興産有限公司                 | 2,270,000株 | 10.47% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 1,662,300株 | 7.66%  |
| キーコーヒー取引先持株会             | 634,800株   | 2.92%  |
| 柴田裕                      | 502,220株   | 2.31%  |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)     | 256,300株   | 1.18%  |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)      | 184,100株   | 0.84%  |
| 日本生命保険相互会社               | 181,100株   | 0.83%  |
| 柴田誠                      | 169,204株   | 0.78%  |
| 前田建設工業株式会社               | 140,000株   | 0.64%  |
| キーコーヒー社員持株会              | 122,720株   | 0.56%  |

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
 2. 当社は自己株式1,009,247株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。自己株式には、株式給付信託 (BBT) 制度導入において設定した、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) 所有の当社株式256,300株を含んでおりません。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

| 区分          | 株式数    | 交付対象者数 |
|-------------|--------|--------|
| 監査等委員である取締役 | 5,600株 | 1名     |

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、「3. (4)取締役の報酬等の総額」に記載のとおりであります。  
 2. 上記は、退任した当社役員に対して交付されたものであります。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況 (2026年3月31日現在)

| 地 位                 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                  |
|---------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長           | 川 股 一 雄 | 危機管理担当<br>スラウェシ興産株式会社 代表取締役社長<br>台湾キーコーヒー株式会社 董事長                                                             |
| 代 表 取 締 役 社 長       | 柴 田 裕   | コーヒーの未来部長<br>監査室管掌                                                                                            |
| 取 締 役 副 社 長 執 行 役 員 | 小 澤 信 宏 | 労務担当<br>営業統括<br>事業本部兼流通営業本部兼広域営業本部兼<br>ストラテジーソリューション事業部兼イリー事業部管掌<br>株式会社イタリアントマト 代表取締役社長                      |
| 取 締 役 専 務 執 行 役 員   | 安 藤 昌 也 | コンプライアンス担当<br>最高財務責任者<br>経営企画部兼秘書広報部兼品質保証部兼管理本部兼<br>マーケティング本部管掌<br>honu加藤珈琲店株式会社 代表取締役社長<br>株式会社珈友倶楽部 代表取締役社長 |
| 取 締 役 常 務 執 行 役 員   | 中 野 正 崇 | SCM本部管掌<br>キーコーヒーコミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長<br>ニック食品株式会社 代表取締役社長                                                  |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 ) | 渡 部 聡   |                                                                                                               |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 ) | 中 川 幸 三 | 公認会計士、税理士                                                                                                     |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 ) | 柴 本 淑 子 | 有限会社バイタル・ネットワーク 代表取締役                                                                                         |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 ) | 東 志 穂   | 弁護士<br>第一芙蓉法律事務所 パートナー<br>神田通信機株式会社 社外監査役                                                                     |

(注) 1. 2025年6月25日開催の第73期定時株主総会における異動は次のとおりであります。

- ① 渡部 聡氏が取締役（監査等委員）に就任いたしました。
- ② 取締役（監査等委員）清水信行氏は任期満了につき退任いたしました。
2. 取締役のうち中川幸三、柴本淑子、東 志穂の各氏は社外取締役であります。
3. 取締役の渡部 聡氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
4. 取締役（監査等委員）の中川幸三氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役（監査等委員）の東 志穂氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役のうち中川幸三、柴本淑子、東 志穂の各氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

7. 取締役兼務の者を除く2026年4月1日現在の執行役員は次のとおりです。

| 地 位     | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況   |
|---------|-----------|----------------|
| 執 行 役 員 | 福 田 厚     | 経営企画部長         |
| 執 行 役 員 | 河 合 啓 輔   | 管理本部長          |
| 執 行 役 員 | 田 中 正 登 志 | マーケティング本部長     |
| 執 行 役 員 | 秋 元 伸 夫   | SCM本部長         |
| 執 行 役 員 | 柳 雅 人     | 事業本部長 兼 事業推進部長 |
| 執 行 役 員 | 前 田 重 敏   | 流通営業本部長        |
| 執 行 役 員 | 松 澤 真 一   | 広域営業本部長        |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び国内連結子会社の取締役、監査役及び執行役員、並びに海外子会社役員として当社から出向している等の重要な使用人を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、被保険者のすべての保険料を当社が負担しております。

## (4) 取締役の報酬等の総額

| 区 分                        | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額    |                          | 対象となる<br>役員の員数 |
|----------------------------|-----------------|---------------|--------------------------|----------------|
|                            |                 | 基本報酬<br>(百万円) | 非金銭報酬等<br>株式報酬等<br>(百万円) |                |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員 を 除 く) | 149             | 131           | 18                       | 5名             |
| 取 締 役 (監 査 等 委 員)          | 36              | 32            | 4                        | 5名             |
| (う ち 社 外 取 締 役)            | (18)            | (16)          | (2)                      | (3名)           |
| 合 計                        | 186             | 163           | 22                       | 10名            |

- (注) 1. 当社は2018年6月19日開催の第66期定時株主総会において、取締役及び執行役員を対象に株式報酬制度の導入を決議しております。
2. 株式報酬等のうち取締役（監査等委員である取締役を除く。）分は業績連動部分です。当該業績連動報酬等については、当社が経営戦略において重視する経営指標である売上高、営業利益、経常利益、当期純利益及び自己資本利益率を業績指標として用いております。なお、当事業年度を含む業績指標の推移は「1. (5) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。

3. 2015年6月24日に開催された第63期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は年額175百万円以内、監査等委員である取締役の報酬等は年額45百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名、監査等委員である取締役の員数は4名です。
- また、上記とは別枠で、2018年6月19日開催の第66期定時株主総会において、役位、業績達成度等に応じて定まる数のポイントを付与し、退任時に当該累計ポイント数に基づき株式及び金銭を支給することとし、付与するポイントを取締役（監査等委員である取締役を除く。）については合計年31千ポイント以内、監査等委員である取締役については合計年3千ポイント以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名、監査等委員である取締役の員数は4名です。

#### **(5) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項及び決定方法**

当社は社外取締役3名を含む取締役会における取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の原案の協議を経て、2025年6月25日開催の取締役会において、会社法第361条第7項の規定に基づき、取締役の報酬等の内容についての決定に関する方針を以下のとおり決定しました。

また、当社では、取締役会の決議により委任を受けた代表取締役社長は、取締役の個人別の基本報酬を決定するに際して、監査等委員会の意見を聞き、当該意見を尊重して決定しています。当事業年度においても、代表取締役社長柴田裕が、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うのに最も適しているため、取締役会より委任を受け、監査等委員会の意見を聞き、当該意見を尊重して個人別の報酬等を決定しております。

取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### **<基本方針>**

当社が将来に亘って持続的に成長していくために必要な優秀な取締役人材の確保に資するものであるとともに、取締役の職務の執行を監督する機能を十分発揮することを取締役の報酬決定の基本方針とします。今後経営環境等の変化等により、報酬額を変更する必要性が生じた場合は取締役会で審議し、決定します。監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

## <構成>

・2015年6月24日開催の第63期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は5名以内、その報酬の限度額は年額175百万円以内、取締役の使用人分給与の支給はなく、役員退職慰労金制度は、2005年6月21日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役に対しては、退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に金銭として支払うことを決議しております。役員退職慰労金廃止時に、長期成長のための経営を積極的に行うためにも短期志向への偏重とならぬよう年次賞与制度も廃止しております。

・報酬水準及び構成比は、業績及び株主価値への連動を重視し、グループ全体への経営責任及び影響度がより大きい上級役員ほど、担っている職責に応じて適切に設定し、また、国内の同規模の他企業との比較及び当社の財務状況をふまえて設定しております。個人別の「基本報酬」の決定については、この設定に対する個人業績の達成度を支給額決定の基礎とし、それぞれの評価を取締役会において代表取締役社長柴田裕に一任することを決定しております。係る権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。取締役会の決議により委任を受けた代表取締役社長は、取締役の指名について毎年4月に監査等委員会の意見を聞き、株主総会で選任された後の任期に係る取締役の個人別の「基本報酬」を決定し、毎年7月以降に年俸分を月次で分割して支払います。業績連動部分である「株式報酬」は事業年度ごとに一定の時期に「役員株式給付規程」に基づき、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益及び自己資本利益率を業績指標とし、役位、業績達成度等に応じて定まる数のポイントを付与し、退任時に当該累計ポイント数に基づき株式及び金銭を支給する制度であり、2018年6月19日開催の第66期定時株主総会において、付与するポイントは、年31千ポイント以内と決議されております。業績連動報酬が、原則ゼロ～約30%の範囲で変動するものとしております。

当社が将来に亘って持続的に成長していくために必要な優秀な取締役人材の確保に資するものであるとともに、取締役の職務の執行を監督する機能を十分発揮することを取締役の報酬決定の基本方針とします。今後経営環境等の変化等により、報酬額を変更する必要性が生じた場合は取締役会で審議し、決定します。監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

## <「株式報酬」の額の決定に関する方針の内容及び決定方法>

取締役（監査等委員である取締役を除く）の株式報酬の算定方法

個人別の「株式報酬」の決定については、「役員株式給付規程」に基づき、定められた条件に従い、事業年度ごとに役位、業績達成度等に応じてポイントを付与し、退任時の当該累計ポイント数に基づき株式及び金銭を支給する旨を取締役会で決定しております。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

| 氏 名                        | 重要な兼職の状況               | 兼職先                                    |
|----------------------------|------------------------|----------------------------------------|
| 柴 本 淑 子<br>(社外取締役 (監査等委員)) | 代 表 取 締 役              | 有 限 会 社 バ イ タ ル ・ ネ ッ ト ワ ー ク          |
| 東 志 穂<br>(社外取締役 (監査等委員))   | パ ー ト ナ ー<br>社 外 監 査 役 | 第 一 芙 蓉 法 律 事 務 所<br>神 田 通 信 機 株 式 会 社 |

(注) 社外取締役 (監査等委員) 柴本淑子、東志穂の各氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な取引関係等はありません。

### ② 主な活動状況

| 氏 名                        | 主 な 活 動 内 容                                                                                                                                                                                              |
|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中 川 幸 三<br>(社外取締役 (監査等委員)) | 当事業年度に開催された20回の取締役会のすべて、18回の監査等委員会のすべてに出席しました。<br>公認会計士として培われた専門的な知識・経験を活かした業務執行に対する監督、適切な助言等の役割が期待されているところ、取締役会等において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の企業価値向上に貢献し、社外取締役として期待される役割を果たしております。                         |
| 柴 本 淑 子<br>(社外取締役 (監査等委員)) | 当事業年度に開催された20回の取締役会のすべて、18回の監査等委員会のすべてに出席しました。<br>育児からシニア向けまで幅広い年齢層の情報誌等の編集長を歴任し、学識経験者としての高い見識と生活者目線による豊富で幅広い経験を活かした業務執行への有益な助言、監督等の役割が期待されているところ、取締役会等において当該視点から積極的な発言をいただくなど、社外取締役として期待される役割を果たしております。 |
| 東 志 穂<br>(社外取締役 (監査等委員))   | 当事業年度に開催された20回の取締役会のすべて、18回の監査等委員会のすべてに出席しました。<br>経営陣から独立した立場、特に弁護士として培われた専門的な知識・経験を活かした当社経営の監督、助言や提言を行う役割が期待されているところ、取締役会等において当該視点から積極的な発言をいただくなど、社外取締役として期待される役割を果たしております。                             |

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                        | 支 払 額 |
|----------------------------------------|-------|
| ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額      | 99百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 99百万円 |

- (注) 1. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、前事業年度に係る金融商品取引法に基づく訂正報告書に関する追加報酬及び前事業年度の監査証明業務に基づく追加報酬を含んでおります。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画及び会計監査に係る職務の執行状況から見積もられた報酬額の算出方法を確認した結果、当期の会計監査人の報酬等は相当であると認められることから、当期に係る会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、「公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬」には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合等著しく信頼を失墜する行為があったと判断した場合、監査等委員会の決議により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員の全員の同意により会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由の報告をします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりです。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、すべての役員、使用人が、法令、定款及び社会規範を遵守して行動することを徹底するため、「企業理念」、「行動規範」をカード化し全役員、使用人が常時携帯するとともに、適宜社員教育、啓蒙等を行い、かつ誓約書を提出させます。  
また、使用人には、「就業規則」、「短期契約社員就業規則」等を定めており、内部監査部門は各種法令や社内規程に違反する行為、あるいはその恐れがないかどうかを監査します。この監査結果は定期的に取り締役に報告されるものとしします。
- ② 当社内部監査部門は子会社各社のコンプライアンス体制、リスク管理体制並びに業務処理に係る内部監査を実施し、その結果を当社の取締役、監査等委員会、及び各社のトップに報告します。
- ③ 当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に影響を与える反社会的勢力に対しては、警察等関連機関とも連携し毅然とした姿勢で組織的に対応します。

以上のコンプライアンス体制を構築しており、これを的確に運用しコンプライアンスを維持します。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会、業務執行会議など重要会議の議事録、稟議書、各種契約書、その他業務執行に係る重要事項を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、「文書管理規程」に基づき適正に保存、保管します。取締役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとしします。「文書管理規程」の改廃については、業務執行会議の承認を要するものとしします。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、損失の危機を継続的にコントロールするため、「リスク管理規程」を制定するとともに、「内部通報規程」、「内部情報管理及び内部者取引規制に関する規程」、「災害に対する対応措置」、品質保証面での「苦情対応実施要領」、電算機トラブル発生時の「非常時対応ガイドライン」等を定めるとともに、リスク担当取締役を選定します。また、当社グループ全体のリスク管理体制を統括的に管理します。
- ② 当社は、発生したリスクに総合的に対応する組織としてリスク担当取締役をチームリーダーとするクライシスコントロールプロジェクトチームを設置しており、この体制の下、とくに全社の事業活動に重大な影響をおよぼすリスクが発生したときは、「リスク管理規程」に基づき速やかにクライシスコントロールプロジェクトチームを召集するとともに、非常事態と判断されるリスクに対しては、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し当社グループの損害等の極小化を図ります。

#### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、取締役会及び業務執行会議を定期的で開催します。取締役会は、取締役並びに社員が共有する全社的な経営計画を定め、業務執行取締役は、この経営計画を達成するための各部門の具体的な方針及び目標、施策を盛り込んだ方針実行計画を策定し、業務執行状況を定期的かつ適宜取締役会及び業務執行会議に報告するとともに、定期的に行う計画に対する結果と対策をとりまとめ、代表取締役に報告します。

社内の意思決定は、「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」に基づき、責任と権限の範囲を明確にした上で委譲し、迅速に決裁することを継続します。

各部門の業務内容は「職務分掌規程」にて明確化しており、内部監査部門は、各々の業務が社内規程等に照らして正しく処理され効率よく行われているかの監査を継続実施し、結果を代表取締役に報告します。

#### **(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

- ① 子会社各社における内部統制システムに関しては、子会社各社において必要な規程の整備を進めるとともに、当社は各社の主体性を重んじつつ、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築します。
- ② 子会社各社の主要事項の管理については「関係会社管理規程」で案件別に管理基準を定めており、これに基づき承認、協議若しくは報告を求めます。各社の業績、及び取締役等の職務の執行に係る事項については、毎月報告される体制ができており、これを経営企画部がとりまとめ、取締役会並びに業務執行会議に報告します。
- ③ 当社は、各社トップと当社の取締役が出席する「KG会議」を原則として毎月開催し、グループ各社の課題と重要事項に関する討議を行い、グループ総合力の強化を図ります。

#### **(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項**

- ① 当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は内部監査部門を中心に人選を行い、その任に当てるものとします。
- ② 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、監査等委員会の指揮命令に従い、指示を実行するものとします。
- ③ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命、異動、懲戒等に関する事項は、監査等委員会の同意を得た上で、代表取締役が決定します。当該使用人の人事考課に関しては監査等委員会の意見を聞くこととします。

## **(7) 監査等委員会への報告に関する体制**

- ① 当社の取締役又は使用人は、監査等委員会に対して、法定事項に加え、当社並びに当社グループに重大な影響をおよぼす事項、定期的に点検を実施しているリスクの顕在化及び対応状況、内部監査の実施状況、コンプライアンスコールの通報状況及びその内容を速やかに口頭、書面若しくは電磁的媒体により報告します。
- ② 当社の子会社の取締役、監査役及び使用人は、前項同様の法定事項に加え、当社並びに当社グループに重大な影響をおよぼす事項などを当該子会社の担当部署に報告し、当該担当部署はその内容をとりまとめて、当社経営企画部を経由して監査等委員会に口頭、書面若しくは電磁的媒体により報告します。

## **(8) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

法令や社内規程に照らして疑義のある行為等については、使用人が直接情報提供（通報）を行う手段としてコンプライアンスコールを設置、運営するとともに、通報者の保護に関しては「内部通報規程」で通報者に不利益が生じないような対策を講じます。

## **(9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査等委員の職務の執行について生ずる費用については、独立した予算を策定し監査費用を支出できるものとします。

## **(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員会は代表取締役との意見交換を密にし、また会計監査人及び内部監査部門との連携を図り、効果的な監査業務を遂行できる体制を整備します。

## **(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

財務報告の信頼性及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「内部統制規程」を定め、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムを構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他会社の業務の適正を確保するための運用状況の概要は以下のとおりです。

### (1) 内部統制システム全般について

当社及び当社グループ全社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査部門がモニタリングし、改善を進めております。

### (2) 監査等委員会の運用状況について

監査等委員は、取締役会、業務執行会議等の重要な会議への出席等を通じ、取締役及び執行役員等から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行っております。

### (3) 内部監査について

内部監査部門が作成した内部監査計画に基づき、当社及び当社グループ各社の内部監査を実施しております。内部監査部門は、監査結果を代表取締役及び監査等委員会に報告しております。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、2008年4月23日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）を定めるとともに、基本方針の実現に資する特別な取り組みを行っており、その内容は以下の(1)及び(2)のとおりとなります。

また、当社は、2008年6月24日開催の当社定時株主総会において、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を承認いただき継続しておりますが、2025年6月25日開催の定時株主総会において本プランを継続することが承認されています。本プランの詳細につきましては、以下の(3)をご参照ください。

### (1) 当社の財務及び事業の方針を決定する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社及び当社グループの企業価値（以下、単に「当社の企業価値」といいます。）、ひいては株主共同の利益を確保し、向上させていくことを究極の目的としているため、当社株式の大規模買付けや支配権の移転を伴う買収提案（以下「買収提案」といいます。）を行う者（以下「買収提案者」といいます。）のうち、その目的から見て当社の企業価値の向上や株主共同の利益の確保・向上に対し明白な侵害をもたらす者は、当社の財務及び事業の方針を決定する者としては、不適切であると考えております。

また、買収提案が、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に寄与するものであれば、当社は、一概にこれを否定するものではないものの、当該買収提案に関して、株主の皆様に対し必要かつ十分な情報提供が行われない場合や検討のための十分な時間が与えられない場合には、当該買収提案が当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するかどうかについての株主の皆様の適切な判断を妨げる結果となります。そのため、当社は、買収提案者のうち、株主の皆様に対し、必要かつ十分な情報や検討時間等を与えない者についても、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものではなく、買収提案者としては不適切であると考えております。

## (2) 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社の企業価値の源泉は、「コーヒーを究める」、「お客様、株主、社員の満足度向上と社会との共生」との企業理念、経営方針の下、1920年の創業以来、品質の高いコーヒーをお客様にご提供し、さらに当社に課された社会的責任も全うすることで培ってきた「キーコーヒーブランド」にあると考えております。このキーコーヒーのブランド力は、お客様の当社に対する長年の信頼と期待を基礎とし、現在の当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の源泉であり、当社に対し安定的な収益をもたらすだけでなく、積極的な事業活動の展開を可能にするとともに、他方で社会的責任を果たすべく行動する規律、すなわち当社事業の原動力・推進力であるとともに、当社の歩むべき方向を定める道標であり、当社の価値を生み出す源そのものであります。より一層の企業価値の確保・向上を目指すべく、以下のような取り組みを行っております。

### ① コーヒーへのこだわり

当社は、海外からより品質の高いコーヒー豆を適正な価格で安定的に確保できる体制作りに注力するとともに、当社自身も、海外においてコーヒー農園を直営するなど、理想のコーヒー作りを追求する等をもって、キーコーヒーのブランド力の向上を図っております。

### ② 生産設備の整備

当社は、2001年以降、全国4か所に存在する当社工場のリノベーションに取り組み、現在では、すべての工場で、高度の衛生管理機能の整った生産及び物流体制が構築されており、このような生産設備を最大限に活かし、キーコーヒーブランドの存在価値を高めてまいります。なお、この当社4工場は、グローバルな食品安全認証システムである「FSSC22000」の認証を受けております。

### ③ 市場の開拓

当社は、お客様のニーズに応じたコーヒー商品を提供することや、コーヒー市場の裾野拡大に向けた取り組みを行う等により、キーコーヒーブランドに対する期待と信頼に応え、キーコーヒーブランドをより確固たる存在にしていきたいと考えております。

### ④ 研究開発

当社は営業活動と密接に関連した開発研究所を設置し、コーヒーの基礎研究を行うとともに、新商品の開発、新技術の発明を目指しており、これにより、キーコーヒーブランドの更なる発展を企図しています。

#### ⑤サステナビリティ活動

当社が地域社会の人々とともに発展することを目指して1973年から行ってきたインドネシア・スラウェシ島でのトラジャ事業はCSR活動やCSV活動そのものであり、当社直営のパダマラン農園は、「レインフォレスト・アライアンス」の認証を取得するという国際的にも競争力があるコーヒー農園となっております。インドネシア・トラジャ地方で毎年開催しているキーコーヒーアワードは、2026年に13回目を迎え、生産農家の栽培技術向上、生産地との一体化と共生に寄与しています。また、創業100周年に当たる2020年8月に設立したキーコーヒークレージュ基金は、グループ企業全体の役員、従業員やチャリティ活動での募金などを通じてコーヒー生産国の社会福祉、自然環境保全、日本国内を含めた災害救済援助を行っています。

当社は、2030年までに目指す姿として掲げたメッセージ「珈琲とKISSAのサステナブルカンパニー」に則り、喫茶文化の継承と持続可能なコーヒー生産を実現する事業活動を行っています。当社の中部工場（愛知県春日井市）では、太陽光発電パネル等を活用し、すべての使用電力を再生可能エネルギーへ転換しました。持続可能なコーヒー生産を実現すべく当社が2022年に立ち上げた社長直轄部門「コーヒーの未来部」では、発足以降、産学官連携を強化しています。2024年5月には、コーヒーに関する国際的な研究機関であるワールド・コーヒー・リサーチ（WCR）のアジア初となるボードメンバーとして代表取締役社長が選出され、WCRの活動実績の評価、活動方針の立案、新品種候補の品質評価に参画しています。当社は、2025年9月には「キーコーヒー サステナビリティレポート2025」を公表し、持続可能な社会に向けてサステナビリティに関する方針や取り組み内容を紹介しました。2020年8月に創業100周年を迎えた当社は、2世紀企業に向けた新たな歩みとして、コーヒーの2050年問題への対応や小規模コーヒー生産者の支援に取り組み、コーヒーの魅力を次世代へ伝える活動を推進しています。

#### ⑥コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、2015年6月24日よりコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため監査等委員会設置会社に移行しております。また、当社は、経営判断の意思決定スピードを速めるとともに経営と業務執行を分離することで執行責任と権限を明確にするために、執行役員制度を導入しており、月1回定例開催する取締役会や、必要に応じた臨時取締役会の開催のほかに、原則として週1回、経営陣である取締役、経営幹部である執行役員等で構成する業務執行会議を開催しております。なお、4名の監査等委員である取締役のうち3名を社外から招聘しています。また、会社法の改正及びコーポレートガバナンス・コードとこれに関連する東京証券取引所上場規則の改正をふまえて内部統制システムの強化を図っております。

**(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定がされることを防止するための取り組み**

①当社発行株式の大規模買付行為に対する対応策（買収防衛策）による取り組み

- (イ) 本プランは、当社の特定の株主及び当該株主と一定の関係にある者の株券等保有割合・株券等所有割合の合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得等（以下「大規模買付行為」といいます。）を行おうとする者（以下「大規模買付行為者」といいます。）を適用対象としております。
- 大規模買付行為者は、取締役会又は株主総会において、新株予約権の無償割当ての実施・不実施に係る決議がなされるまでの間、大規模買付行為を実施してはならず、また、買付意向表明書、独立委員会が提出を求める必要情報回答書・追加回答書の提出を通じて、独立委員会に対し情報を提供し、独立委員会は、必要に応じて、株主の皆様に対し、当該情報の全部又は一部を開示します。
- (ロ) 独立性の高い社外取締役等で構成され、独立委員会規則に従い運営される独立委員会は、上記の情報について、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するか否かの観点から所定の期間内に評価・検討し、独立委員会としての意見を取りまとめます。その際、独立委員会は、必要に応じて、取締役会に対し意見等の提示を求めます。その上で、独立委員会は、所定の判断基準に従って、取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施若しくは不実施又は株主総会の決議を得るべき旨を勧告します。これらの意見等の内容は、必要に応じて、株主の皆様にも適時適切に開示されます。
- (ハ) 取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、所定の要件に従って新株予約権の無償割当ての実施・不実施に係る決議を行うか、又は株主総会にその実施・不実施に係る議案を付議します。なお、新株予約権の無償割当ての実施に係る勧告がなされるのは、大規模買付行為が、(i) いわゆるグリーンメーラーであったり、当社の焦土化を意図している場合等で、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合、(ii) 強圧的二段階買付け等に当たる場合、(iii) その条件が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適當である場合等に該当し、かつ、新株予約権の無償割当てを実施することが相当と認められる場合に限られます。
- (ニ) 取締役会又は株主総会によって、新株予約権の無償割当ての実施が決議された場合、当社は、大規模買付行為者による権利行使は認められないとの行使条件等が付された新株予約権を、当社を除くすべての株主に対して、無償割当ての方法により、その保有する当社普通株式1株につき新株予約権1個を上限として当該決議において別途定める割合で割当てます。ただし、新株予約権の無償割当てが実施された後であっても、当社独立委員会の勧告に従い、当該新株予約権の無償割当ての中止又はその無償取得を行うことがあります。
- (ホ) 本プランは、株主総会又は取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われない限り、2025年6月25日開催の第73期定時株主総会終了後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会終結時までを有効期間とします。

## ②上記(3)①の取り組みに対する取締役会の判断及びその理由

### (イ) 本プランが本基本方針に沿うものであること

本プランにおいては、大規模買付行為者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供すること及び取締役会又は株主総会において本プランの発動・不発動に係る決議がなされた後に大規模買付行為を開始することを求め、本プランの手続きを遵守しない買収提案、必要かつ十分な情報と時間を提供しない買収提案、さらに、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から問題のある買収提案に対して、取締役会が、新株予約権の無償割当てを実施することがあるとするものです。

このように、本プランは、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資さない大規模買付行為に対し、対抗措置を講じるものですので、取締役会としては、本基本方針の考え方に沿うと考えております。

### (ロ) 本プランが当社株主の共同の利益を損なうものでないこと

本プランは、大規模買付行為に際して、株主の皆様に必要な情報と検討時間を確保することを可能にする手続きを定めたものであり、この趣旨に反する大規模買付行為者に対し、対抗措置を講じることを定めています。

また、本プランは、株主の皆様の株主総会におけるご承認を条件に導入・継続されるだけでなく、株主の皆様の意思により有効期間中でも廃止できるとされています。

これらの設計は、いずれも、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上を図ることを念頭に置いたものですので、当社取締役会としては、本プランが当社株主の共同の利益を損なうものでないことは明らかであると考えています。

### (ハ) 本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

本プランは、大規模買付行為について、必ず取締役会からの独立性が担保された独立委員会の評価・検討を経ることとされ、取締役会は、独立委員会から出される勧告を最大限尊重する必要があるとされているほか、独立委員会から対抗措置を実施すべき旨の勧告がなされた場合であっても、取締役会が、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から適切であると判断する場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施・不実施に係る議案を付議できるとされている点に特徴がありますが、独立委員会が新株予約権の無償割当ての不実施を勧告している場合にまで、取締役会に株主総会に対するかような議案の付議を認めているものではなく、当社取締役会が、当社独立委員会の勧告を無視し、株主総会を利用して新株予約権の無償割当てを実施するといった恣意的な行為ができないように設計されております。

また、その他にも、新株予約権の無償割当てを実施するにあたっては、所定の合理的かつ詳細な客観的要件が充足される必要があること、有効期間を短期間に限定し、有効期間中であっても、株主の皆様の意思により廃止することが可能になっていることといった特徴があり、本プランの採否及び内容において、取締役会の恣意的な判断が極力排除されるように設計されております。

そのため、取締役会としては、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えています。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部            |               |
|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目                | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>52,255</b> | <b>流動負債</b>        | <b>41,520</b> |
| 現金及び預金          | 5,279         | 支払手形及び買掛金          | 19,286        |
| 受取手形            | 428           | 短期借入金              | 17,320        |
| 売掛金             | 22,569        | 一年内返済予定の長期借入金      | 46            |
| 商品及び製品          | 4,957         | 未払金                | 2,286         |
| 仕掛品             | 504           | 未払法人税等             | 324           |
| 材料及び貯蔵品         | 17,167        | 契約負債               | 67            |
| その他             | 1,496         | 賞与引当金              | 534           |
| 貸倒引当金           | △147          | その他                | 1,652         |
| <b>固定資産</b>     | <b>26,269</b> | <b>固定負債</b>        | <b>4,747</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>18,107</b> | 長期借入金              | 534           |
| 建物及び構築物         | 4,287         | 繰延税金負債             | 1,831         |
| 機械装置及び運搬具       | 1,964         | 再評価に係る繰延税金負債       | 492           |
| 土地              | 10,627        | 株式給付引当金            | 120           |
| その他             | 1,228         | その他の引当金            | 13            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,224</b>  | 退職給付に係る負債          | 308           |
| のれん             | 483           | 資産除去債務             | 489           |
| ソフトウェア          | 104           | その他                | 957           |
| その他             | 636           | <b>負債合計</b>        | <b>46,267</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>6,936</b>  | <b>純資産の部</b>       |               |
| 投資有価証券          | 4,656         | <b>株主資本</b>        | <b>33,086</b> |
| 長期貸付金           | 18            | 資本金                | 4,628         |
| 繰延税金資産          | 104           | 資本剰余金              | 5,076         |
| 退職給付に係る資産       | 1,055         | 利益剰余金              | 25,898        |
| 差入保証金           | 787           | 自己株式               | △2,517        |
| その他             | 448           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△1,321</b> |
| 貸倒引当金           | △135          | その他有価証券評価差額金       | 1,043         |
| <b>資産合計</b>     | <b>78,524</b> | 土地再評価差額金           | △2,751        |
|                 |               | 為替換算調整勘定           | 20            |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額       | 365           |
|                 |               | <b>非支配株主持分</b>     | <b>491</b>    |
|                 |               | <b>純資産合計</b>       | <b>32,256</b> |
|                 |               | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>78,524</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| 売上高             | 93,067 |
| 売上原価            | 76,448 |
| 売上総利益           | 16,618 |
| 販売費及び一般管理費      | 15,541 |
| 営業利益            | 1,077  |
| 営業外収益           |        |
| 受取利息            | 2      |
| 受取配当金           | 41     |
| 不動産賃貸料          | 81     |
| 持分法による投資利益      | 196    |
| 貸倒引当金戻入益        | 2      |
| その他             | 91     |
| 営業外費用           |        |
| 支払利息費用          | 148    |
| 不動産賃貸費用         | 8      |
| その他             | 17     |
| 経常利益            | 1,318  |
| 特別損失            |        |
| 減損損失            | 9      |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,308  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 350    |
| 法人税等調整額         | △49    |
| 当期純利益           | 1,008  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 19     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 988    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                      | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|----------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                      | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高            | 4,628   | 5,071 | 25,298 | △2,539  | 32,459 |
| 誤謬の訂正による累積的影響額       | —       | —     | △128   | —       | △128   |
| 誤謬の訂正を反映した当期首残高      | 4,628   | 5,071 | 25,170 | △2,539  | 32,331 |
| 当 期 変 動 額            |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当          | —       | —     | △260   | —       | △260   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      | —       | —     | 988    | —       | 988    |
| 自 己 株 式 の 処 分        | —       | —     | —      | 22      | 22     |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | —       | 4     | —      | —       | 4      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）  | —       | —     | —      | —       | —      |
| 当 期 変 動 額 合 計        | —       | 4     | 728    | 22      | 754    |
| 当 期 末 残 高            | 4,628   | 5,076 | 25,898 | △2,517  | 33,086 |

|                      | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                |              |                  |                   | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純資産合計  |
|----------------------|-----------------------|----------------|--------------|------------------|-------------------|------------------|--------|
|                      | その他有価証券<br>評価差額金      | 土地再評価<br>差 額 金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |                  |        |
| 当 期 首 残 高            | 661                   | △2,751         | 26           | 376              | △1,687            | 314              | 31,087 |
| 誤謬の訂正による累積的影響額       | —                     | —              | —            | —                | —                 | —                | △128   |
| 誤謬の訂正を反映した当期首残高      | 661                   | △2,751         | 26           | 376              | △1,687            | 314              | 30,958 |
| 当 期 変 動 額            |                       |                |              |                  |                   |                  |        |
| 剰 余 金 の 配 当          | —                     | —              | —            | —                | —                 | —                | △260   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      | —                     | —              | —            | —                | —                 | —                | 988    |
| 自 己 株 式 の 処 分        | —                     | —              | —            | —                | —                 | —                | 22     |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | —                     | —              | —            | —                | —                 | △4               | —      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）  | 382                   | —              | △5           | △11              | 366               | 181              | 547    |
| 当 期 変 動 額 合 計        | 382                   | —              | △5           | △11              | 366               | 176              | 1,297  |
| 当 期 末 残 高            | 1,043                 | △2,751         | 20           | 365              | △1,321            | 491              | 32,256 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 14社

② 連結子会社の名称

株式会社イタリアントマト

株式会社イノダコーヒ

株式会社アマンド

ニック食品株式会社

honu加藤珈琲店株式会社

キーコーヒーコミュニケーションズ株式会社

株式会社キョーエイコーポレーション

キーアソシエイツ株式会社

スラウェシ興産株式会社

PT. TOARCO JAYA

株式会社珈友倶楽部

台湾キーコーヒー株式会社

巨洲株式会社

有限会社オーギュスト

当連結会計年度より、株式会社イノダコーヒは当社が株式を取得し連結子会社となったため、連結の範囲に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社

① 持分法を適用した関連会社の数 3社

② 持分法を適用した関連会社の名称

株式会社アイラ沖縄

株式会社銀座ルノアール

アライドコーヒーロースターズ株式会社

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日が、連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 会 社 名           | 期 末 決 算 日 |
|-----------------|-----------|
| 株式会社イタリアントマト    | 2月末日      |
| 株式会社イノダコーヒ      | 2月末日      |
| 株式会社アマンド        | 2月末日      |
| PT. TOARCO JAYA | 12月末日     |
| honu加藤珈琲店株式会社   | 2月末日      |
| 台湾キーコーヒー株式会社    | 12月末日     |
| 巨洲株式会社          | 12月末日     |

連結子会社の期末決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料及び仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する部分を計上しております。

株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、発生年度に全額費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、簡便法を採用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・ コーヒー関連事業

業務用、家庭用、原料用及びその他の各市場におけるコーヒー、食材及び紅茶商品などの販売については、商品又は製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

・ 飲食関連事業

直営店における飲食サービスの提供については、顧客にドリンク、フード及びスイーツなどを提供し、対価を収受した時点で収益を認識しております。

FC店への食材、ケーキ及び焼き菓子などの販売については、商品又は製品をFC店に引き渡した時点で収益を認識しております。また、FC店からのロイヤリティ収入については、FC店の売上高等の発生に応じて収益を認識し、FC店からのフランチャイズ加盟金については、一定の期間にわたり収益を認識しております。

・ その他

自社通販サイトやモール型ECサイトにおける通販については、商品又は製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

飲料製品の製造事業、オフィスサービス事業、運送物流事業、保険代理店事業等については、顧客に商品又は製品を引き渡した時点又はサービスを提供した時点で収益を認識しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。主な償却期間は5～20年であります。

(5) 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）のうち、当社に関連する金額 305百万円

- ② 見積りの内容について連結計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

(イ) 金額の算出方法

当社の繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産305百万円には、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産44百万円が含まれております。繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従い、過去の課税所得の発生状況や将来の業績予測等の要件に基づいた企業分類に応じて判断しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得（税務上の繰越欠損金控除前）の見積額に基づき、今後2年間でスケジューリング可能な期間とし、当該期間の控除見込額に基づき、回収が見込まれる金額を算出して計上しております。

(ロ) 主要な仮定

将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画は、経営者の判断を伴う主要な仮定に基づいております。当社における主要な仮定は、コーヒー生豆の相場予測等に基づく原材料価格、販売価格及び数量の見込みであります。これらの仮定は、国内外の経済情勢、コーヒー生豆相場及び為替相場の変動といった外部環境の影響を大きく受けるため、不確実性を有しております。

(ハ) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の不確実な経済条件の変動等により実際の業績が見積りと異なり、将来の課税所得の見積額に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産が取り崩され、税金費用が増加する可能性があります。

## 2. 誤謬の訂正に関する注記

当連結会計年度において、在庫金額の過大計上に伴う売上原価の過少計上等が判明したため、誤謬の訂正をしております。当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映しております。この結果、連結株主資本等変動計算書の期首残高は、利益剰余金、株主資本合計及び純資産合計が128百万円減少しております。

## 3. 追加情報

取締役等に対する株式給付信託(BBT)の導入

当社は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇のメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）及び取締役を兼務しない執行役員に関しては、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、また、監査等委員である取締役に 대해서는、当社の経営の健全性と社会的信頼の確保を通じた当社に対する社会的評価の向上を動機付けることを目的として、取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT(=Board Benefit Trust)）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

### (1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程（ただし、監査等委員である取締役に 関する部分の制定及び改廃については、監査等委員である取締役の協議による同意を得るものといたします。）に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末548百万円、256,300株であります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|              |               |          |
|--------------|---------------|----------|
| ① 担保に供している資産 | 建物            | 488百万円   |
|              | 土地            | 4,199百万円 |
| ② 担保に係る債務    | 短期借入金         | 80百万円    |
|              | 一年内返済予定の長期借入金 | 46百万円    |
|              | 長期借入金         | 534百万円   |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 27,141百万円

(3) 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」を採用しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

#### 5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益

売上高は、主に顧客との契約から生じる収益であります。

(2) 減損損失の内訳

| 事業区分   | 場所      | 用途 | 種類        | 減損金額 |
|--------|---------|----|-----------|------|
| 飲食関連事業 | 東京都、宮崎県 | 店舗 | 建物及び構築物 他 | 9百万円 |

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首<br>株式数 (株) | 当連結会計年度<br>増加株式数 (株) | 当連結会計年度<br>減少株式数 (株) | 当連結会計年度末<br>株式数 (株) |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 普通株式  | 22,689,000           | —                    | —                    | 22,689,000          |

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

(イ) 2025年6月25日開催の第73期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金総額 130百万円
- ・1株当たり配当額 6円
- ・基準日 2025年3月31日
- ・効力発生日 2025年6月26日

注) 配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(ロ) 2025年11月14日開催の臨時取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金総額 130百万円
- ・1株当たり配当額 6円
- ・基準日 2025年9月30日
- ・効力発生日 2025年11月21日

注) 配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
2026年6月26日開催予定の第74期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金総額 130百万円
- ・1株当たり配当額 6円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・基準日 2026年3月31日
- ・効力発生日 2026年6月29日

注) 配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として内部留保による方針であります。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブは利用しておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

また取引先企業に対し長期貸付けを行っており、貸付先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に事業所及び店舗の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### (イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各営業部門の該当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

##### (ロ) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### (ハ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等（非上場株式23百万円、関連会社株式（非上場株式）1,141百万円）は、「投資有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金並びに未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

|              | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価    | 差額  |
|--------------|----------------|-------|-----|
| ① 投資有価証券（注1） | 3,491          | 4,402 | 910 |
| ② 長期貸付金      | 18             |       |     |
| 貸倒引当金（注2）    | △18            |       |     |
|              | —              | —     | —   |
| ③ 差入保証金      | 787            | 701   | △85 |
| 資産計          | 4,279          | 5,103 | 824 |
| ① 長期借入金（注3）  | 581            | 540   | △41 |
| 負債計          | 581            | 540   | △41 |

- (注) 1. 差額欄の金額は、上場持分法適用会社に係る差額であります。  
2. 長期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。  
3. 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区分                      | 時価    |      |      |       |
|-------------------------|-------|------|------|-------|
|                         | レベル1  | レベル2 | レベル3 | 合計    |
| 投資有価証券<br>その他有価証券<br>株式 | 2,503 | —    | —    | 2,503 |
| 資産計                     | 2,503 | —    | —    | 2,503 |

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区分               | 時価    |      |      |       |
|------------------|-------|------|------|-------|
|                  | レベル1  | レベル2 | レベル3 | 合計    |
| 投資有価証券<br>関係会社株式 | 1,899 | —    | —    | 1,899 |
| 差入保証金            | —     | 701  | —    | 701   |
| 資産計              | 1,899 | 701  | —    | 2,600 |
| 長期借入金            | —     | 540  | —    | 540   |
| 負債計              | —     | 540  | —    | 540   |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

想定した貸借契約期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|                   |             | 当 連 結 会 計 年 度<br>自 2025 年 4 月 1 日<br>至 2026 年 3 月 31 日 |        |
|-------------------|-------------|--------------------------------------------------------|--------|
| コーヒー関連事業          | 業務用市場における販売 | 26,645                                                 | 83,539 |
|                   | 家庭用市場における販売 | 23,605                                                 |        |
|                   | 原料用市場における販売 | 29,823                                                 |        |
|                   | その他         | 3,465                                                  |        |
| 飲食関連事業            | レストラン売上     | 3,876                                                  | 5,594  |
|                   | 商品及び製品の販売等  | 1,717                                                  |        |
| その他               | 通販事業        | 2,279                                                  | 3,870  |
|                   | その他の事業（注2）  | 1,591                                                  |        |
| 顧客との契約から生じる収益（小計） |             | 93,004                                                 |        |
| その他の収益            |             | 62                                                     |        |
| 外部顧客への売上高（合計）     |             | 93,067                                                 |        |

- (注) 1. コーヒー関連事業及び飲食関連事業は、セグメント情報に記載している報告セグメントであり、その他は報告セグメントに含まれない事業セグメントとなります。
2. その他の事業は、連結子会社が営んでいる飲料製品製造事業、オフィスサービス事業、運送物流事業、保険代理店事業等を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

① コーヒー関連事業（当社）

業務用、家庭用、原料用及びその他の各市場におけるコーヒー、食材及び紅茶商品などの販売については、商品又は製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。対価については、履行義務の充足時点から極めて短い期間で受領しているため、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

② 飲食関連事業（株式会社イタリアントマト）

・ レストラン売上

直営店における飲食サービスの提供については、顧客にドリンク、フード及びスイーツなどを提供し、対価を収受した時点で収益を認識しております。対価については、現金払いは即時、クレジットカード払いも極めて短い期間で決済されるため、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

・ フランチャイズ売上

FC店への食材、ケーキ及び焼き菓子などの販売取引については、商品又は製品をFC店に引き渡した時点で収益を認識しております。また、FC店からのロイヤリティ収入については、FC店の売上高等を算定基礎として測定し、FC店の売上高等の発生に応じて収益を認識しております。対価については、履行義務の充足時点から極めて短い期間で受領しているため、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

FC店からのフランチャイズ加盟金については、FC店加盟時に一括して対価を受領した際に当該対価を契約負債として認識し、店舗運営を行うためのノウハウを一定期間にわたりFC店へ供与しているため、一定の期間にわたり収益を認識しております。

③ その他（株式会社イタリアントマトを除く、連結子会社）

・ 通販事業

自社通販サイトやモール型ECサイトにおける通販については、商品又は製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。第三者が運営するポイントプログラムに参加している場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収する額を差し引いた純額で収益を認識しております。対価については、クレジットカード払いにより極めて短い期間で決済されるため、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

・ その他の事業

飲料製品の製造事業、オフィスサービス事業、運送物流事業、保険代理店事業等については、顧客に商品又は製品を引き渡した時点又はサービスを提供した時点で収益を認識しております。対価については、履行義務の充足時点から極めて短い期間で受領しているため、対価の金額に重要な金額要素は含まれておりません。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債等の残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|                      | 当連結会計年度<br>(2026年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|
| 顧客との契約から生じた債権 (期首残高) | 16,341                  |
| 顧客との契約から生じた債権 (期末残高) | 22,998                  |
| 契約負債 (期首残高)          | 37                      |
| 契約負債 (期末残高)          | 67                      |

契約負債は、フランチャイズ契約締結時にFC店から受領するフランチャイズ加盟金の前受に係る繰延収益、コーヒーチケット及びカスタマー・ロイヤリティ・プログラムに係る債務であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

FC店から受領するフランチャイズ加盟金は、取引価格の総額を残存履行義務に配分しており、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|         | 当連結会計年度<br>(2026年3月31日) |
|---------|-------------------------|
| 1年以内    | 4                       |
| 1年超2年以内 | 3                       |
| 2年超5年以内 | 1                       |
| 合計      | 9                       |

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,482円72銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 46円14銭    |

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |               |                          | 負 債 の 部       |  |  |
|------------------------|---------------|--------------------------|---------------|--|--|
| 科 目                    | 金 額           | 科 目                      | 金 額           |  |  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>49,485</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>39,522</b> |  |  |
| 現金及び預金                 | 3,589         | 買掛金                      | 18,673        |  |  |
| 受取手形                   | 428           | 短期借入金                    | 17,000        |  |  |
| 売掛金                    | 21,864        | リース負債                    | 146           |  |  |
| 商品及び製品                 | 4,899         | 未払金                      | 2,072         |  |  |
| 仕掛品                    | 490           | 未払消費税等                   | 16            |  |  |
| 原材料及び貯蔵品               | 16,779        | 未払消費税等                   | 550           |  |  |
| 前払費用                   | 143           | 未払法人税等                   | 190           |  |  |
| 前払の引当金                 | 142           | 預り金                      | 80            |  |  |
| 貸倒引当金                  | 1,153         | 賞与引当金                    | 402           |  |  |
|                        | △7            | その他                      | 388           |  |  |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>23,122</b> | <b>固 定 負 債</b>           | <b>3,708</b>  |  |  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>11,317</b> | 関係会社長期借入金                | 1,770         |  |  |
| 建物                     | 2,839         | リース負債                    | 448           |  |  |
| 構築物                    | 53            | 繰延税金負債                   | 356           |  |  |
| 機械及び装置                 | 1,683         | 再評価に係る繰延税金負債             | 492           |  |  |
| 車両運搬具                  | 13            | 株式給付引当金                  | 120           |  |  |
| 器具備品                   | 198           | 資産除去債務                   | 132           |  |  |
| 土地                     | 5,804         | その他                      | 386           |  |  |
| 建物                     | 62            |                          |               |  |  |
| 建設仮勘定                  | 662           |                          |               |  |  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>492</b>    | <b>負 債 合 計</b>           | <b>43,230</b> |  |  |
| のれん                    | 7             | <b>純 資 産 の 部</b>         |               |  |  |
| ソフトウエア                 | 37            | <b>株 主 資 本</b>           | <b>31,094</b> |  |  |
| リース資産                  | 447           | 資本金                      | 4,628         |  |  |
|                        |               | 資本剰余金                    | 5,101         |  |  |
|                        |               | 資本準備金                    | 5,049         |  |  |
|                        |               | その他資本剰余金                 | 52            |  |  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>11,312</b> | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>23,880</b> |  |  |
| 投資有価証券                 | 2,485         | 利益準備金                    | 609           |  |  |
| 関係会社株                  | 7,840         | その他利益剰余金                 | 23,271        |  |  |
| 出資                     | 2             | 圧縮記帳積立金                  | 100           |  |  |
| 長期貸付金                  | 18            | 別途積立金                    | 22,500        |  |  |
| 関係会社長期貸付金等             | 1,663         | 繰越利益剰余金                  | 671           |  |  |
| 長期前払費用                 | 13            |                          |               |  |  |
| 長期前払費用                 | 34            | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△2,517</b> |  |  |
| 前払年金費用                 | 474           |                          |               |  |  |
| 差入保証                   | 249           | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>   | <b>△1,715</b> |  |  |
| 会社員の権利                 | 162           | その他有価証券評価差額金             | 1,035         |  |  |
| 貸倒引当金                  | 1             | 土地再評価差額金                 | △2,751        |  |  |
| 関係会社貸倒引当金              | △116          |                          |               |  |  |
|                        | △1,517        | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>29,378</b> |  |  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>72,608</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>72,608</b> |  |  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額 |        |
|--------------|-----|--------|
| 売上高          |     | 84,297 |
| 売上原価         |     | 70,773 |
| 売上総利益        |     | 13,523 |
| 販売費及び一般管理費   |     | 12,696 |
| 営業利益         |     | 827    |
| 営業外収益        |     |        |
| 受取利息         | 12  |        |
| 受取配当金        | 51  |        |
| 不動産賃貸料       | 82  |        |
| 貸倒引当金戻入益     | 4   |        |
| その他          | 44  | 196    |
| 営業外費用        |     |        |
| 支払利息         | 147 |        |
| 不動産賃貸費用      | 15  |        |
| その他          | 0   | 163    |
| 経常利益         |     | 860    |
| 特別損失         |     |        |
| 関係会社株式評価損    | 113 | 113    |
| 税引前当期純利益     |     | 746    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 162 |        |
| 法人税等調整額      | △68 | 93     |
| 当期純利益        |     | 653    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |           |              |         |
|---------------------|---------|-----------|--------------|---------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              |         |
|                     |         | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当 期 首 残 高           | 4,628   | 5,049     | 52           | 5,101   |
| 誤謬の訂正による累積的影響額      | -       | -         | -            | -       |
| 誤謬の訂正を反映した当期首残高     | 4,628   | 5,049     | 52           | 5,101   |
| 当 期 変 動 額           |         |           |              |         |
| 剰 余 金 の 配 当         | -       | -         | -            | -       |
| 当 期 純 利 益           | -       | -         | -            | -       |
| 自 己 株 式 の 処 分       | -       | -         | -            | -       |
| 圧縮記帳積立金の取崩          | -       | -         | -            | -       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | -       | -         | -            | -       |
| 当 期 変 動 額 合 計       | -       | -         | -            | -       |
| 当 期 末 残 高           | 4,628   | 5,049     | 52           | 5,101   |

|                     | 株 主 資 本   |                 |             |      |                  |
|---------------------|-----------|-----------------|-------------|------|------------------|
|                     | 利 益 剰 余 金 |                 |             |      |                  |
|                     | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |             |      | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |
| 圧縮記帳<br>積立金         |           | 別途積立金           | 繰越利益<br>剰余金 |      |                  |
| 当 期 首 残 高           | 609       | 103             | 22,500      | 402  | 23,616           |
| 誤謬の訂正による累積的影響額      | -         | -               | -           | △128 | △128             |
| 誤謬の訂正を反映した当期首残高     | 609       | 103             | 22,500      | 274  | 23,487           |
| 当 期 変 動 額           |           |                 |             |      |                  |
| 剰 余 金 の 配 当         | -         | -               | -           | △260 | △260             |
| 当 期 純 利 益           | -         | -               | -           | 653  | 653              |
| 自 己 株 式 の 処 分       | -         | -               | -           | -    | -                |
| 圧縮記帳積立金の取崩          | -         | △3              | -           | 3    | -                |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | -         | -               | -           | -    | -                |
| 当 期 変 動 額 合 計       | -         | △3              | -           | 396  | 392              |
| 当 期 末 残 高           | 609       | 100             | 22,500      | 671  | 23,880           |

(単位：百万円)

|                     | 株主資本   |            | 評価・換算差額等         |              |                | 純資産<br>合計 |
|---------------------|--------|------------|------------------|--------------|----------------|-----------|
|                     | 自己株式   | 株主資本<br>合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当期首残高               | △2,539 | 30,807     | 657              | △2,751       | △2,093         | 28,713    |
| 誤謬の訂正による累積的影響額      | —      | △128       | —                | —            | —              | △128      |
| 誤謬の訂正を反映した当期首残高     | △2,539 | 30,679     | 657              | △2,751       | △2,093         | 28,585    |
| 当期変動額               |        |            |                  |              |                |           |
| 剰余金の配当              | —      | △260       | —                | —            | —              | △260      |
| 当期純利益               | —      | 653        | —                | —            | —              | 653       |
| 自己株式の処分             | 22     | 22         | —                | —            | —              | 22        |
| 圧縮記帳積立金の取崩          | —      | —          | —                | —            | —              | —         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | —      | —          | 378              | —            | 378            | 378       |
| 当期変動額合計             | 22     | 414        | 378              | —            | 378            | 793       |
| 当期末残高               | △2,517 | 31,094     | 1,035            | △2,751       | △1,715         | 29,378    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

#### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### ② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

#### ① 商品及び製品、原材料及び仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### ② 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### (3) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15～50年

機械及び装置 10年

器具備品 2～8年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては定額法を採用しており、償却年数は5年であります。

#### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- ④ 長期前払費用  
均等償却

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 関係会社貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ③ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度の負担に属する部分を計上しております。

##### ④ 株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### ⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務の額を超過しているため、前払年金費用を投資その他の資産に計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、発生年度に全額費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、業務用、家庭用、原料用及びその他の各市場におけるコーヒー、食材及び紅茶商品などの販売について、商品又は製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金負債 356百万円

繰延税金資産の資産計上はありません。

- (2) 見積りの内容について計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

### ①金額の算出方法

〔7. 税効果会計に関する注記〕に記載しているとおり、繰延税金負債の金額が繰延税金資産の金額を上回るため、計算書類に計上されている繰延税金資産はありません。繰延税金負債と相殺する前の繰延税金資産305百万円の内訳には税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産44百万円が含まれております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得（税務上の繰越欠損金控除前）の見積額に基づき、今後2年間をスケジューリング可能な期間とし、当該期間の控除見込に基づき、回収が見込まれる金額を算定しています。

### ②主要な仮定

回収が見込まれる金額の算定に関して用いた仮定は、連結注記表「1. (5) 会計上の見積りに関する注記 繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおりです。

### ③翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の不確実な経済条件の変動等により実際の業績が見積りと異なり、将来の課税所得の見積額に変更が生じた場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産が取り崩され、税金費用が増加する可能性があります。

## 3. 誤謬の訂正に関する注記

当事業年度において、在庫金額の過大計上に伴う売上原価の過少計上等が判明したため、誤謬の訂正をしております。当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映しております。この結果、株主資本等変動計算書の期首残高は、利益剰余金、株主資本合計及び純資産合計が128百万円減少しております。

## 4. 追加情報

取締役等に対する株式給付信託(BBT)の導入

当社の取締役及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表「2. 追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## 5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務  
区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 983百万円   |
| 短期金銭債務 | 1,190百万円 |

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 21,582百万円

- (3) 保証債務

当社の子会社である株式会社イタリアントマトの借入残高200百万円に対して、連帯保証を行っております。

当社の子会社である台湾キーコーヒー株式会社の借入残高24百万円に対して、連帯保証を行っております。

当社の子会社であるPT. TOARCO JAYAの借入残高15百万円に対して、連帯保証を行っております。

- (4) 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」を採用しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

- (5) 取締役に対する長期金銭債務 54百万円

取締役に対する長期金銭債務は、将来の退任時に支給する退職慰労金に係る債務であります。

## 6. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高

|           |       |          |
|-----------|-------|----------|
| 営 業 取 引   | 売 上 高 | 1,815百万円 |
|           | 仕 入 高 | 4,148百万円 |
|           | そ の 他 | 453百万円   |
| 営業取引以外の取引 |       | 30百万円    |

- (2) 顧客との契約から生じる収益

売上高は、主に顧客との契約から生じる収益であります。

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>株式数 (株) | 当事業年度<br>増加株式数 (株) | 当事業年度<br>減少株式数 (株) | 当事業年度末<br>株式数 (株) |
|-------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普通株式  | 1,275,847          | －                  | 10,300             | 1,265,547         |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の減少10,300株は、「株式給付信託 (BBT)」の給付による減少であります。
2. 当事業年度末の普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託 (BBT)」において信託口が保有する当社株式256,300株が含まれております。

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

|              |                 |           |
|--------------|-----------------|-----------|
| 繰延税金資産       | 関係会社株式評価損       | 679百万円    |
|              | 税務上の繰越欠損金       | 255百万円    |
|              | 関係会社貸倒引当金       | 478百万円    |
|              | 賞与引当金           | 126百万円    |
|              | 投資有価証券評価損       | 62百万円     |
|              | 減損損失            | 108百万円    |
|              | その他             | 219百万円    |
|              | 小計              | 1,930百万円  |
|              | 評価性引当額          | △1,624百万円 |
|              | 繰延税金資産計         | 305百万円    |
| 繰延税金負債       | その他有価証券評価差額金    | △453百万円   |
|              | 圧縮記帳積立金         | △46百万円    |
|              | 前払年金費用          | △149百万円   |
|              | その他             | △12百万円    |
|              | 繰延税金負債計         | △662百万円   |
|              | 繰延税金負債の純額       | △356百万円   |
| 再評価に係る繰延税金資産 | 再評価に係る繰延税金資産    | 1,204百万円  |
|              | 評価性引当額          | △1,204百万円 |
|              | 再評価に係る繰延税金資産計   | －百万円      |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 再評価に係る繰延税金負債    | △492百万円   |
|              | 再評価に係る繰延税金負債の純額 | △492百万円   |

## 9. 退職給付会計に関する注記

採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度を採用しております。

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

| 属性   | 会社等の名称                     | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業                              | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係                                    | 取引の内容                    | 取引金額<br>(百万円) | 科目                    | 期末残高<br>(百万円)   |
|------|----------------------------|-------------------|--------------------------------------------|---------------------------|--------------------------------------------------|--------------------------|---------------|-----------------------|-----------------|
| 子会社  | 株式会社<br>イタリアントマト           | 100               | 飲食店事業及び洋菓子等の販売                             | 所有直接<br>100.00            | 製商品の販売<br>商品の仕入<br>資金の貸付<br>資金の貸付<br>役員の兼務       | 資金の貸付<br>(注1、注2)<br>受取利息 | —<br><br>12   | 関係会社<br>長期貸付金<br>未収収益 | 1,600<br><br>10 |
| 子会社  | ニック食品<br>株式会社              | 100               | 飲料等の製造<br>販売                               | 所有直接<br>82.31             | 原料用コーヒ<br>ーの販売<br>製商品の加工<br>委託<br>飲料の仕入<br>役員の兼務 | 資金の借入<br>(注2)<br>支払利息    | 200<br><br>5  | 関係会社<br>長期借入金<br>未払費用 | 800<br><br>0    |
| 関連会社 | アライドコーヒー<br>ロースターズ<br>株式会社 | 314               | コーヒー生豆<br>の焙煎及びレ<br>ギュラーコー<br>ヒーの加工・<br>販売 | 所有直接<br>15.00             | コーヒー生豆<br>の有償支給<br>製品の仕入<br>役員の兼務                | 有償支給取引                   | 2,596         | 買掛金                   | 988             |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

1. 上記関係会社貸付金に対し、関係会社貸倒引当金残高は1,517百万円となっております。
2. 資金貸借取引については、市場金利を勘案して利率を合理的に算定しております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,371円34銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 30円48銭    |

## 12. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報について連結注記表「6. 収益認識に関する注記」に同一の内容を注記しておりますので注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

キーコーヒー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 樋野 智也  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久保 優哉  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キーコーヒー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キーコーヒー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

キーコーヒー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 樋野 智也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 優哉

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キーコーヒー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第74期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容、並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月22日

| キーコーヒー株式会社 |       | 監査等委員会 |   |
|------------|-------|--------|---|
| 常勤監査等委員    | 渡部 聡  |        | ㊟ |
| 監査等委員      | 中川 幸三 |        | ㊟ |
| 監査等委員      | 柴本 淑子 |        | ㊟ |
| 監査等委員      | 東 志穂  |        | ㊟ |

(注) 監査等委員中川幸三及び柴本淑子、東志穂は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

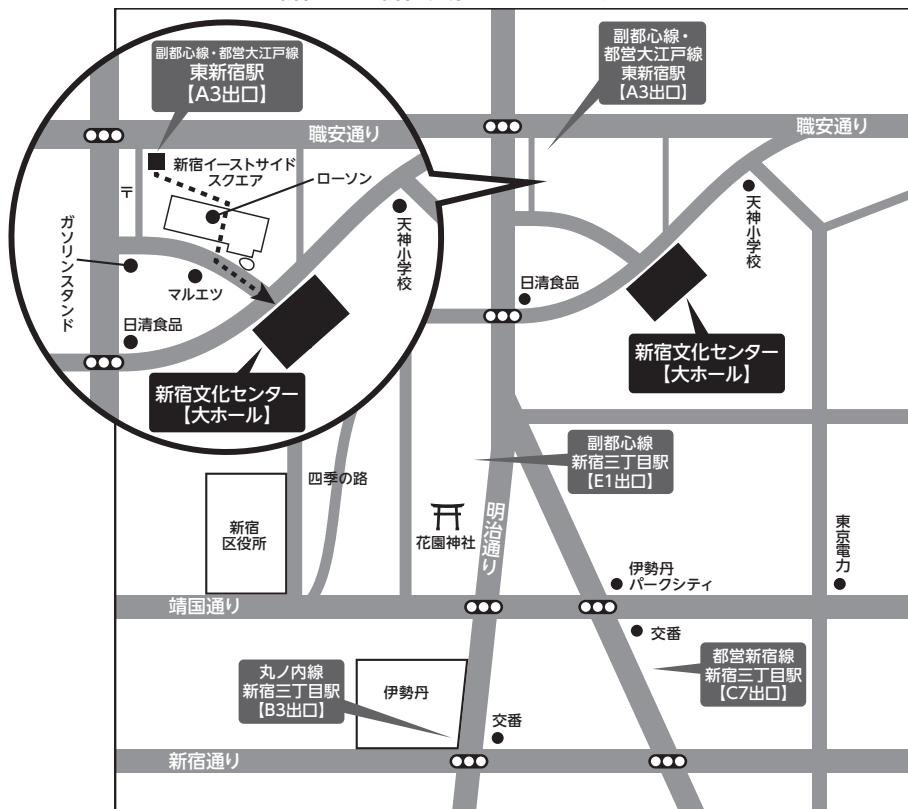
※開催場所が昨年と異なります。

※今後の状況により対応等を変更する場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご来場前に最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。



## 株主総会会場ご案内図

東京都新宿区新宿6丁目14番1号  
新宿区立新宿文化センター 大ホール



- 交通 ●東京メトロ副都心線・都営大江戸線「東新宿」駅 ……A3出口徒歩5分  
●東京メトロ副都心線「新宿三丁目」駅 ……………E1出口徒歩7分  
●都営新宿線「新宿三丁目」駅 ……………C7出口徒歩10分  
●東京メトロ丸ノ内線「新宿三丁目」駅 ……………B3出口(伊勢丹前)徒歩11分

お願い 株主様用の駐車場はご用意しておりませんので、  
上記の公共交通機関をご利用いただけますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。